

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年2月26日(月) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	塩川 剛 君	総務課長	橋口 洋平 君
総務部参事	山口 昌樹 君	危機管理監	徳田 純 君
財産管理課長	川路 和幸 君	安心安全課長	有満 孝二 君
税務課長	西田 正志 君	収納課長	永重 博章 君
収納課長補佐	萩元 隆彦 君	総務課主幹	立野 博 君
総務課主幹	石神 幸裕 君	総務課主幹	中村 和仁 君
財産管理課主幹	脇 伸宏 君	収納課主幹	山口 由美 君
税務課主幹	吉永 利行 君	税務課主幹	山元 幸治 君
収納課主幹	齊藤 学 君	安心安全課主幹	日原 英顕 君
保険年金課後期高齢者医療G主幹	松元 政和 君	収納課収納第2Gアドバイザー	松元 祐一郎 君
財政課財政G長	村岡 新一 君	安心安全課防災G長	八ヶ代 秋吉 君
税務課市民税G長	岩元 勝幸 君	税務課市民税Gアドバイザー	入来 克浩 君
財政課財政Gアドバイザー	堀ノ内 周作 君	総務課人事研修G主査	宮原 健介 君
企画部長	満留 寛 君	企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	西 敬一郎 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
溝辺総合支所長	川崎 秀一郎 君	企画政策課長補佐	野崎 勇一 君
地域政策課主幹	岡留 博 君	地域政策課主幹	笹峯 毅志 君
情報政策課主幹	梶 敏行 君	企画政策課企画政策G長	森山 勇樹 君
溝辺総合支所地域振興Gアドバイザー	有村 昌明 君	企画政策課企画政策Gアドバイザー	唐鎌 賢一郎 君
企画政策課企画政策G主査	横山 雅春 君	地域政策課地域政策G主査	甲斐 平 君
地域政策課中山間地域活性化G主査	上野 都 君		
商工観光部長	池田 洋一 君	霧島PR課長	藤崎 勝清 君
観光課長	八幡 洋一 君	霧島PR課関平鉱泉所長	武田 繁博 君
商工振興課主幹	西溜 和幸 君	観光課主幹	竹下 淳一 君
商工振興課企業振興室長	住吉 謙治 君	霧島PR課アドバイザー推進G長	柳田 謙一郎 君
霧島PR課アドバイザー推進G主任主事	鮫島 友和 君		
選挙管理委員会事務局主幹	新鍋 一昭 君	選挙管理委員会事務局主幹	久木元 直仁 君
選挙管理委員会事務局主査	西 俊寛 君		
教育部長	花堂 誠 君	教育総務課長	本村 成明 君
社会教育課長	西 潤一 君	国分図書館長	富永 克義 君
国分中央高校事務長	山下 広行 君	福山教育振興課長	田實 一幸 君

社会教育課課長補佐	鈴木	順一	君	国分図書館館長補佐	池田	鎮博	君
教育総務課主幹	侍園	賢二	君	教育総務課主幹	林元	義文	君
社会教育課主幹	新門	勝利	君	教育総務課主幹	山口	清行	君
教育総務課教育政策Gサポーター	内村	光孝	君				
保健福祉部長	越口	哲也	君	保健福祉政策課長	田上	哲夫	君
長寿・障害福祉課長	池田	宏幸	君	生活福祉課長	堀切	聡	君
保険年金課長	有村	和浩	君	健康増進課長	林	康治	君
すこやか保健センター所長	早淵	秀子	君	子育て支援課長	岡元	みち子	君
清水保育園長	新窪	政博	君	日当山春光園長	末原	トシ子	君
横川保育園長	富満	睦己	君	横川長安寮園長	馬場	昇	君
保健福祉政策課主幹	種子島	進矢	君	長寿・障害福祉課主幹	福永	義二	君
子育て支援課主幹	市来	秀一	君	長寿・障害福祉課主幹	久木田	勇	君
こどもセンター副所長	東郷	美之	君	生活福祉課主幹	堀之内	幸一	君
保険年金課主幹	山下	美保	君	健康増進課健康づくり推進室長	吉村	さつき	君
健康増進課健康増進G長	中村	真理子	君	長寿・障害福祉課長寿福祉G長	住吉	一郎	君
生活福祉課管理G長	河野	博志	君	保険年金課国民健康保険G長	末増	あおい	君
子育て支援課保育・幼稚園G長	富田	正人	君	生活福祉課生活保護第2G長	鎌田	富美代	君
子育て支援課子ども家庭支援室主査	井上	寛昭	君	長寿・障害福祉課長寿福祉Gサポーター	秋丸	健一郎	君
長寿・障害福祉課障害福祉Gサポーター	白鳥	竜也	君				

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	山口	仁美	君	議 員	松枝	正浩	君
議 員	川窪	幸治	君	議 員	愛甲	信雄	君
議 員	徳田	修和	君	議 員	有村	隆志	君
議 員	植山	利博	君	議 員	下深迫	孝二	君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第39号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

議案第56号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

議案第40号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第41号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時07分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月20日及び2月23日の本会議で付託されました議案17件のうち、5件の審査を行います。このうち議案第42号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、打ち合わせのとおり、人件費のみとなっているため、質疑については総務部の審査で行ってください。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。それでは、まず、議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について及び議案第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について、総括及び総務部の審査を行います。なお、議案第56号につきましては、該当する部局のみとなります。執行部の説明を求めます。

△ 議案第39号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

△ 議案第56号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）について

○総務部長(塩川 剛君)

議案第39号 平成29年度霧島市一般会計補正予算(第6号)及び議案第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算(第7号)についてを、続けて御説明申し上げます。まず、補正予算(第6号)のうち、歳出予算につきましては、決算見込みによる事業費や人件費の調整を行うほか、霧島市衛生施設整備基金への積立や霧島市土地開発公社解散プランに基づき土地の買戻しを行うための経費などを計上いたしました。歳入予算につきましては、一般財源として地方交付税や繰越金の未計上額などを、特定財源として事業の実施に伴う国庫支出金の見込み分などを計上いたしました。その結果、歳入歳出それぞれ、10億9,501万2,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ596億3,116万3,000円とするともに、繰越明許費及び債務負担行為並びに地方債の補正を行おうとするものであります。次に、補正予算(第7号)のうち、歳出予算につきましては、国の平成29年度補正予算(第1号)を受けて、平成30年度の事業を前倒して実施する小中学校の大規模改造事業や雨水管理総合計画を具現化するために必要な経費などを計上いたしました。歳入につきましては、それぞれの事業に対する国庫支出金や地方債に加え、既に提案している補正予算(第6号)調製以降に確定した地方消費税交付金等を計上いたしました。その結果、歳入歳出それぞれ、14億2,190万4,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ610億5,306万7,000円とするともに、繰越明許費及び地方債の補正を行おうとするものであります。最後に、補正予算(第7号)について補足説明をさせていただきます。本補正で提案しております中学校施設整備事業のうち、隼人中学校校舎大規模改造工事につきましては、先に説明いたしました国の補正予算の内定がありませんでした。隼人中学校校舎大規模改造工事につきましては、大型事業で財政負担も大きいことから、その実施に当たっては、財源の大部分を国の補正予算に伴う国庫補助金や地方債に委ねていたところです。このような現状を踏まえ、隼人中学校校舎大規模改造工事及びそれに関連する事業につきまして、今回はその予算執行を見送らせていただきますので、御理解くださいますようお願いいたします。また、冒頭で申し上げましたとおり、平成30年度当初予算で提案しております事業を前倒して実施いたしますことから、向花小学校及び日当山中学校の大規模改造事業につきましては、二重計上になります。このようなことから、平成30年度当初予算に計上しております両学校の事業につきましては、6月議会で減額補正を提案させていただきますので、重ねて御理解くださいますようお願いいたします。以上で、私の説明を終わり、引き続き、総務部の関係につきまして、各課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長(山口昌樹君)

平成29年度一般会計補正予算(第6号)に関する説明書33,34ページ,(款)10地方特例交付金,(項)1地方特例交付金,(目)1地方特例交付金,(節)1,地方特例交付金2,888万2,000円の増額は、地方特例交付金の決定に伴い追加するものです。平成29年度一般会計補正予算(第6号)に関する説明書35,36ページ,(款)11地方交付税,(項)1地方交付税,(目)1地方交付税,(節)1 地方交付税5億9,223万2,000円の増額は、普通交付税の交付決定額135億9,223万2,000円と既に計上している130億円との差額を追加するものです。平成29年度一般会計補正予算(第6号)に関する説明書45,46ページ,(款)15国庫支出金,(項)2国庫補助金,(目)1総務費国庫補助金,(節)1,地方創生推進交付金88万5,000円の減額は、交付金の決算見込みに基づくものです。平成29年度一般会計補正予算(第6号)に関する説明書55,56ページ,(款)17財産収入,(項)1財産運用収入,(目)2利子及び配当金,(節)1基金利子の1,547万5,000円の減額のうち、財政課の所管に係るものは、1,476万8,000円の減額で、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金及びまちづくり基金の基金運用に伴う利子の決算見込みによるものです。平成29年度一般会計補正予算(第6号)に関する説明書65,66ページ,(款)20繰越金,(項)1繰越金,(目)1繰越金,(節)1繰越金の4億4,671万4,000円の増額は、平成28年度の決算剰余金額20億7,531万5,000円と既に計上している16

億2,860万1,000円との差額を追加するものです。平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書67, 68ページ, (款) 21諸収入, (項) 5雑入, (目) 2雑入, (節) 9雑入の1億3,569万5,000円の増額のうち, 財政課の所管に係るものは, 1億5,521万5,000円の増額で, サマージャンボ（市町村振興宝くじ）の収益金である公益財団法人鹿児島県市町村振興協会交付金の交付決定額1億8,921万5,000円と既に計上してある3,400万円との差額を追加するものです。平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書69, 70ページ, (款) 22市債, (項) 1市債, (目) 9臨時財政対策債, (節) 1臨時財政対策債の6,000万円の減額は, 地方交付税の振替措置であります臨時財政対策債の発行可能額の決定に基づくものです。歳入歳出予算事項別明細書, 平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書73, 74ページ, (款) 2総務費, (項) 1総務管理費, (目) 1一般管理費, 補正額2,543万9,000円の増額のうち, 財政課の所管に係るものは, (節) 23償還金利子及び割引料 87万円の増額で, これは, 平成28年4月1日からの民営化に伴い財産処分を致しました下井保育園の建物附属設備の一部について, 地域活性化・きめ細かな臨時交付金, きめ細かな交付金を活用して整備を行っていたため, 総務省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準の規定に基づき, 財産処分納付金を国に納付するものです。(款) 2総務費, (項) 1総務管理費, (目) 8財産管理費, 補正額7億686万1,000円の増額のうち, 財政課の所管に係るものは, (節) 25積立金7億8,750万2円の増額で, これは, 今後の市債償還や大型事業の実施に備えるため, 減債基金, 特定建設事業基金にそれぞれ4億円を積み立てるほか, 財政調整基金, 減債基金, 特定建設事業基金及びまちづくり基金のそれぞれの基金利子等の積立予定額を決算見込みに基づき, 1,249万8,000円減額するものです。平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書131, 132ページ, (款) 12公債費, (項) 1公債費, (目) 1元金, 補正額2,838万9,000円の減額は, 起債事業繰越等に伴う平成28年度借入額の減少に基づくものです。また, 同(款), 同(項), (目) 2利子, 補正額5,531万4,000円の減額は, 起債事業繰越等に伴う平成28年度借入額の減少や一時借入の決算見込みに基づくものです。

○税務課長（谷口信一君）

税務課, 収納課所管の歳入に係る補正予算第6号の概要を御説明いたします。一般会計補正予算は2ページから3ページ, 一般会計補正予算（第6号）に関する説明書は9ページから10ページで, 詳細は13ページから33ページと, 59ページから60ページでございます。また, 3月補正予算説明資料では, 2ページから3ページになります。それでは, 一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の13ページ, 款1市税から御説明いたします。まず, 項1市民税, 目1個人の現年課税分につきまして, 個人所得の約9割を占める給与所得において雇用環境の改善を背景に, 納税義務者数が予想より増加していたため, 6,000万円を増額補正するものです。次に目2法人の現年課税分につきましては, 当初予算におきまして, 市内の大手企業等の直近の事業年度の実績値を勘案し, 対前年度比1,950万円, 率にして1.46%の増で計上していましたが, 決算見込額が予算額を上回る見込みから, 1億5,000万円を増額補正するものです。次に15ページから16ページの項2固定資産税, 目1固定資産税の現年課税分におきまして, 決算見込額が予算額を上回る見込みから, 1億円の増額補正するものです。償却資産の太陽光発電設備が見込みより増加したものと考えております。滞納繰越分につきましては, 決算見込みに基づき900万円を減額補正するものです。次に17ページから18ページの項4, 目1市たばこ税の現年課税分は, 当初予算におきまして, 喫煙者数の減等を見込み対前年度比1,000万円, 率にして1.14%の減で計上していましたが, 決算見込額が予算額を下回る見込みから, 1,000万円を減額補正するものです。次に19ページから20ページの項5, 目1特別土地保有税の滞納繰越分につきましては, 決算見込みに基づき1,000円を減額補正するものです。次に21ページから22ページの項7, 目1都市計画税の現年課税分は, 決算見込額が予算額を上回る見込みから, 600万円を増額補正するものです。宅地への地目変更が多かったものと考えております。次に23ページから26ページの款2地方譲与税の項1, 目1地方揮発油譲与税の減額500万円, 項2, 目1自動車重量譲与税の増額1,500万円, はそれぞれ交付見込みに基づき補正するものです。次に27ページから30ページの款6, 項1, 目1地方消費税交付金の増額1億円, 款8, 項1, 目1自動車取得税交付金の増

額1,500万円はそれぞれ交付見込みに基づき補正するものです。次に31ページから32ページの款9, 項1, 目1 国有提供施設等所在市町村助成交付金8万9,000円の減額は, 交付額の確定に基づき補正するものです。次に53ページから54ページの款16 県支出金, 項3 委託金, 目1 総務費委託金の補正額のうち節2 県税徴収事務費1,317万2,000円は, 個人県民税に係る徴収取扱費の交付見込みに基づき増額補正するものです。税務課及び収納課所管の歳出に係る補正予算第6号の概要を御説明いたします。予算に関する説明書は77ページから78ページ, 3月補正予算説明資料は, 13ページでございます。それでは, 3月補正予算説明資料で御説明いたします。13ページをお開きください。税務総務費417万4,000円の減額は, 人件費の減額補正です。引き続き, 税務課所管の歳入に係る補正予算第7号の概要を御説明いたします。一般会計補正予算は2ページ, 一般会計補正予算(第7号)説明資料の説明書は6ページから7ページで, 詳細は10ページから13ページでございます。また, 補正予算説明資料では, 1ページになります。まず, 一般会計補正予算(第7号)に関する説明書の10ページ, 款1, 項1 市民税, 目1 個人の現年課税分1,000万円は, 既に提案している第6号補正よりも, さらに増額が見込まれることから増額補正するものです。次に, 12ページ, 款6, 項1, 目1 地方消費税交付金1億1,630万4,000円は, 第6号補正調整以降に交付額が確定したために増額補正するものです。

○総務課長(橋口洋平君)

3月補正予算説明資料の3ページになります。(款)17 財産収入(項)1 財産運用収入(目)2 利子及び配当金(節)1 基金利子の補正額は, 1,547万5,000円の減額となっておりますが, うち総務課分は職員退職手当準備基金利子の87万5,000円を減額するものでございます。次に, 3月補正予算説明資料の3ページになります。(款)21 諸収入(項)5 雑入(目)2 雑入(節)4 雇用保険料は, 126万4,000円を減額するものでございます。次に, (節)9 雑入1億3,569万5,000円の増額のうち, 総務課分は, 共済組合からの大腸ガン助成金分である7万9,000円を減額するものでございます。3月補正予算説明資料の9から10ページになります。(款)2 総務費(項)1 総務管理費(目)1 一般管理費は, 2,543万9,000円を増額するものでございます。そのうち総務課分は, 人事院勧告に基づく, 給与改定等に伴う2,456万9,000円の増額を計上いたしております。なお, 人件費につきましては, 他の費目におきましても, 人事院勧告や直近の人事異動までを反映した決算見込みにより補正を行っております。(款)2 総務費(項)1 総務管理費(目)2 人事管理費は, 3,116万1,000円を減額するものでございます。主なものは, 職員退職手当準備基金の基金利子の決算見込の減による積立金87万5,000円の減額, 職員健康診断事業の事後指導の実績減による報償費11万7,000円の減額, 代替臨時職員の雇用日数の減による共済費及び賃金2,769万9,000円の減額, 職員採用事務の採用試験受験者数の実績減による委託料10万円の減額, 県市町村総合事務組合への退職手当負担金237万円の減額を計上いたしております。次に, (目)3 職員研修費は, 一般職員研修事務で女性リーダー研修を市職員で実施したことにより, 委託料39万5,000円の減額を計上いたしております。次に, (目)4 文書法制費は, 自治会長宛文書発送業務委託の入札残に伴い134万円を減額するものです。次に, (目)8 財産管理費は, 牧園総合支所庁舎建設用地の造成工事に係る設計について関係機関との協議に時間を要し, 年度内完成が難しくなったことにより, 工事請負費8,140万9,000円を減額するものです。

○財産管理課長(川路和幸君)

予算に関する説明書55, 56ページ, (款)17 財産収入(項)2 財産運用収入(目)2 利子及び配当金(節)1 基金利子 1,547万5千円の減額のうち, 財産管理課所管分は, 土地開発基金利子76万8,000円の増額で, 預金利息の決算見込みによる増額分を追加計上するものでございます。歳入歳出予算事項別明細書, 予算に関する説明書73, 74ページ(款)2 総務費(項)1 総務管理費(目)8 財産管理費(節)28 繰出金 76万8,000円の計上は, 歳入で御説明申し上げました土地開発基金利子の追加計上額と同額を同基金へ繰り出すものでございます。

○安心安全課長(有満孝二君)

安心安全課関係について御説明申し上げます。平成29年度3月補正予算説明資料の28ページ,をお開きください。(款)9消防費(項)1消防費(目)4水防防災費でございますが,1,790万円の減額補正を計上いたしております。内容について3月補正予算説明資料で御説明いたします。水防防災総務管理事務事業で150万円の減額を計上いたしておりますが,これにつきましては,役務費,通信運搬費におきまして,避難行動要支援者への同意書発送に係る経費を当初,簡易書留で予定しておりましたが,通常郵便での郵送としたことによりその差額分が減額となったことなど郵送料の見直しが主な要因でございます。続きまして,防災行政無線運営事業で1,640万円の減額を計上いたしておりますが,これにつきましては,工事請負費におきまして,隼人地区でコミュニティ無線を導入されている自治公民館や自治会の親機と防災行政無線との接続に要する経費を当初計上しておりましたが,地区からの接続要望が少なかったことによる執行残や入札に伴う落札残を減額補正しようとするものでございます。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが,財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑につきましては,この総括及び総務部に関する審査で御発言願います。それでは,質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

総括的な部分でお尋ねを致しますけれども,総務部長の口述の中で第7号補正の関係まで言及されていらっしゃるわけですが,そこの分まで,この総括の中でしていいんですか。

○委員長(木野田誠君)

いいですよ。

○委員(宮内 博君)

隼人中学校の大規模改造工事の関係についてであります。国の補正予算の内定がなかったということで,全額削減をするということがありました。そこの関係を少し御説明いただくと同時に,平成30年度で計画をしています日当山中学校,向花小学校の点については,逆に前倒しという形で実施をすると。当然,繰越明許費の中にそれを盛り込むということにしているわけですが,こういったものというのは,たくさんあるケースではないと思いますので,その辺をもう少し説明いただけないですか。

○総務部参事兼財政課長(山口昌樹君)

教育委員会の向花小学校,日当山中学校と隼人中学校の事業の関係でございます。まず,隼人中学校の校舎大規模改造事業につきましては,平成30年度当初予算編成におきましても十分検討を重ねたところでございます。最終的には,本市と致しましては,向花小学校,日当山中学校校舎の大規模改造が継続事業ということで,着手をしてきております。したがって,補助事業の採択順位が隼人中学校については低いだらうということで,平成30年度当初予算には計上を見送ったところでございます。しかしながら,今回の国の補正予算第1号でございますけれども,補助事業の財源が確保されたことと当補正の対象事業に係る地方債の充当率は100%とする取扱いがなされたことなどから,本市としましては,平成30年度当初予算で提案している向花小学校,日当山中学校に加え,隼人中学校の大規模改造事業についても国に対して積極的に要望をしたところでございます。残念ながら,先ほど総務部長が冒頭で御説明いたしましたとおり,結果として隼人中学校については,内定がなかったということで,今回の7号補正で提案を致しております隼人中学校の大規模改造事業につきましては,執行をしないという形で御理解賜りたいということで説明をさせていただいたところでございます。

○委員(宮内 博君)

大体の内容は理解できたんですけど,その三つの事業を同時にやっというふうなことで申請をされたということなんだけれども,隼人中学校がその中に含まれなかったと。では今後どうするかという話なんですけれども,今回,この事業を見送るということでありますが,今後こ

れを受けてどのような形で進めると考えていますか。

○総務部長（塩川 剛君）

隼人中学校の現状につきまして、私どものほうも重々承知いたしております、早急に手を付けなければならない施設というふうに理解しています。したがって国の補正等で、例えば平成30年度また補正等で出てきた場合、財源があった場合につきましては、それらを活用して事業展開していくということになりますので、国に対しても隼人中学校の分についての要望というものも引き続き行っていきたいというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

説明資料2ページの地方交付税の関係についてお尋ねします。今回、5億9,223万2,000円の増額補正ということで、143億4,223万2,000円ということで報告がなされているわけです。当然、地方交付税というのは、基準財政需要額、収入額との差で計上されるということになってくるわけですが、経営健全化計画との関係で見えますと、平成26年度の経営健全化計画では、平成29年度129億円ということで想定をなしているわけです。それからしますと14億円多いということになるんですけど、早い段階で地方交付税の予測を立てるということは不可能なのかと。3月補正で立てるとということになりますと、当然、事業そのものはできないわけですので、次年度に送るということになるわけですが、その時間的な関係で、これが最良なのかという点で御説明ください。

○総務部参事兼財政課長（山口昌樹君）

まず、地方交付税の制度的な関係でございます。地方交付税には普通交付税と特別交付税がございます。今回、補正予算として計上を提案している分は普通交付税でございます。委員からございましたとおり、普通交付税の決定額と予算に既に計上した分の差額を増額ということで、今回提案を致しております。制度的なことを申し上げますと、平成29年度の普通交付税の決定額というのは7月25日付けで決定がなされております。その段階で普通交付税の額自体は決定されております。ただ、その後の予算編成に当たりまして、補正予算という形になっていきます。その際に歳出として補正予算が出てきた場合に、その財源として何を財源として編成していくかということになりますので、今回、普通交付税のこの決定額と既に計上済みの予算の差額を、今回、3月の6号補正という形で計上して提案をしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

今の説明ですと、歳出の予定が、今の段階で最終的に固まったということで理解すればいいのですか。7月25日に決定がなされているということであれば、例えば9月補正等であれば、事業として年度内の時間が大分あるわけですので、決めるということになるんですけど、その辺のことを問うているんです。

○総務部長（塩川 剛君）

先ほど課長が申し上げましたとおり、普通交付税につきましては全体のことが7月頃に決定いたします。ですから当初でみている分もありますけれども、9月、12月、3月で補正等の財源として使っていくこととなります。例えば9月で補正を打つ場合、必要な経費、例えば災害といったようなもの等があれば、それに対する歳出予算というものを組みますけれど、当然そこには財源が必要になってきます。まず、優先するのが特定財源でございます、特定財源、いわゆる国なり県なりといったようなところの財源をまず充てると、それでも不足しますから地方債を充てる場合もありますし、ソフトなんかの場合は、一般財源を充てるということになります。その一般財源の部分、まず普通交付税で充てていくということになります。それを9月でやって、12月でまた今度は必要になってくる。例えば人勤が見直しをされて人件費を上げないといけないといったようなときには、そこにはほとんど一般財源ということになってきますので、未計上分の普通交付税を充てていくということになります。3月補正でまた補正を打っていくわけですが、その段階で全部普通交付税については充てているというような形になりますので、一般財源として使っていくということになります。毎年、大体3月補正で普通交付税分については充たしきるといような形になってい

るというような流れで予算を計上しております。

○委員(宮内 博君)

説明資料10ページですけど、基金の積立てが特定建設事業基金に4億円、減債基金に4億円ということになっています。こういう形で地方交付税を推計値を低く抑えて、そしてそこから出てきた財源は基金に充てると、こういう手法がずっとされてきているというのが、一つは特徴かなと私はそう見ているわけです。本会議でも議論を致しましたけれど、全国の類似団体28団体のうち3番目に基金が多いという答弁もされたことがあるわけです。それで、これは今回、3月の最終補正でありますので、今後どうするかって話ですよ。その辺はやはり同じような手法という形になるのでしょうか。

○総務部長(塩川 剛君)

予算につきましては、毎年動いていきます。ですから毎年、毎年のそういう特別な事情等、どういう事情が発生するか分かりませんが、そういったような財政事情に対応した予算を計上していくということになるかと思えます。一般財源につきましては普通交付税だけが今取り上げられているわけですけども、税も当然一般財源でございますし、ほかにも地方消費税交付金など一般財源となるものは多々あるわけございまして、それらの見込み等を合わせたところで、毎年3月に余裕があれば基金に積む。なければ取り崩しをしないとイケないという状況になりますので、そういったような手法で、余裕があった場合については、その余裕を見た分で基金を積んでいくというような整理で予算を計上いたしているところでございます。

○委員(宮内 博君)

先ほど地方交付税の関係については、今回計上したのは普通交付税ということですよ。特別交付税についても3月の中旬頃にはおそらく決定がされるだろうと思えますけれども、それも今後入ってくる可能性が非常に強いわけです。7億円から8億円。それもまた基金に積み立てるということに当然なってくるわけだけれども、既に特別交付税についても、大体どれくらいのお金が入ってくるというのは打診があるわけですか。

○総務部参事兼財政課長(山口昌樹君)

まず、特別交付税についての内容でございます。特別交付税というものが普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に補足できなかったと特別の需要というものでございまして、例えば災害とか、今回、福井県とか雪で大きな被害が出ているところもございまして。そういうところの特別な需要ということで、そういうものに充てられるものでございまして、これが交付時期というものが年2回です。12月と3月ということでございまして。今委員がおっしゃった3月の中旬から下旬に交付決定が来ます。現段階では幾らくるかというのは全く分かりません。そういうことでございまして、今回の補正予算にも計上していないところでございまして。

○委員(宮内 博君)

全く分からないということで打診もない話しだろうと思うのですが、昨年ですか、熊本の震災がありました。それで昨年は、特別交付税が結果的に幾らでしたか。

○総務部参事兼財政課長(山口昌樹君)

平成28年度の特別交付税の決定額でございます。15億5,513万1,000円でございます。

○委員(宮内 博君)

そのうち予算に計上しなかった額は幾らでしたか。

○総務部参事兼財政課長(山口昌樹君)

差額でございます。8億513万1,000円です。

○委員(松元 深君)

人件費の問題ですが、9ページの一般管理費では2,456万9,000円の増額、税務総務費417万4,000円、社会福祉総務費908万6,000円、監査委員費419万8,000円とほかいろいろ減額となっています。一般管理費では2,456万9,000円の増額とあるのですが、人事異動の関連でその辺りは減額となって

いるのかお伺いします。

○総務課長（橋口洋平君）

おっしゃるとおりでございます。まず人件費の予算を立てるときは、目的別に立てていきます。例えば平成30年度の予算であれば、平成29年度の今いる職員を想定して予算を立てていきます。それが4月になって大きな異動があるんですけども、そのときに異動があつて例えば40代の職員がいたところに20代の職員が行くと、その分年間100万円単位で減ってきますので、その部分を最終的に、今職員がいるところで3月まで執行したら幾らになるだろうなということで、それぞれの目的別で人件費を組んでいるところでございます。それと先ほど口述書でも申し上げましたけれども、人事院勧告が今度は増額改定がありましたので、そういった形も反映してくるということでございます。

○委員（松元 深君）

牧園総合支所及び牧園老人福祉センター複合施設建設事業費、当初では1億万3,035万円組んでありまして、解体・敷地造成費1億2,600万円、それと庁舎建設土地購入費を435万円があるんですが、この土地購入費用435万円は執行されたのか、それとなぜここで8,140万9,000円を減額して、また平成30年度で1億円計上してあるわけですが、その辺についてお伺いしておきます。

○総務課長（橋口洋平君）

牧園総合支所の複合施設の建設につきましては、おっしゃるとおりの予算で土地購入費と老人福祉センターの解体工事のほうは今年度で執行しているところでございます。あと残りの分で溝辺総合支所の建設工事費のほうに若干不足が生じまして、この中から991万5,000円を溝辺総合支所の庁舎改修工事のほうに流用しております。残りが8,140万9,000円となったところでございます。これについて、牧園のほうの建設用地の造成工事費として支出する予定だったんですけども、敷地への出入口位置、出入口の箇所数、それから大型車を考慮した幅員の検討など、国道223号を管理しております鹿児島県また鹿児島県警などとの協議に時間を要しまして、年度内の工事発注が困難になったということで、平成30年度の予算でお願いしているところでございます。

○委員（松元 深君）

老人福祉センター解体費だけを使って敷地造成工事はまったく最初の予算で執行がされていないということで、今聴きたいのは、繰り越しをしないで一回落して、平成30年度予算とはどういう考えでしょうか。

○総務課長（橋口洋平君）

出入口の取り付けについて協議が整わなかったということで、また、平成30年度に改めて県や警察と協議して、それから進めていくということで、こういった予算の組み方になりました。平成29年度は解体工事と用地購入費の二つでございます。

○総務部長（塩川 剛君）

補足して説明いたしますけれども、工事を発注していれば繰越しという方法もあったんでしょうけれども、発注していませんでしたので、一旦落してまた組み替えるという手法を取ったところでございます。

○委員（池田綱雄君）

関連ですが、市長が一般質問で庁舎問題については見直しをするというふうに言われたのですが、それとの関連もあるのですか。

○総務部長（塩川 剛君）

今回、こういった予算措置を致しましたのは、先ほど課長が申しましたとおり、出入口をどうするかということで、その協議に時間を要したということで今回遅れているということでございます。先般、市長が設計の見直しをするということで遅れたということではございません。ただ、市長の発言にありまして、今後、建物の詳細については、継続して協議していくという流れになるかというふうに思います。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の9ページ、臨時職員雇用管理事務についてですが、臨時職員が減になったことによるとありますが、何名減になったのか、そして、現在、臨時職員は何名いるのかお尋ねいたします。

○総務課主幹（石神幸裕君）

予定していた人数なんですけれども、職員の育児休業代替職員の雇用を見込んでおまして、当初12名見込んでおりましたが、5名の実績で少なくなっております。現在の臨時職員の数ですけれども、平成29年4月1日現在では、全体で675名おります。

○委員（宮内 博君）

予算書74ページの積立金、説明資料では10ページのところに説明がされているんですけども、この3基金について、それぞれ幾らの積立金の残額になるのか、そこをお示しください。

○総務部参事兼財政課長（山口昌樹君）

平成29年度末現在高見込みということで、三つの基金を申し上げます。まず、財政調整基金104億3,915万1,000円、次に減債基金22億8,694万1,000円、特定建設事業基金33億7,762万5,000円です。

○委員（山田龍治君）

安心安全課の口述書の一番最後のところで、防災無線の関係で地域から接続の要望がなかったという説明がありましたけれど、この防災無線の仕組みとシステムを教えてもらって、なぜ地域からの要望がなかったのか、要望がないものをなぜ取り付けないといけないのか、その要望の内容とこのシステムについて教えてください。

○安心安全課長（有満孝二君）

防災行政無線の同報系の部分でございますけれども、同報系の防災行政無線というのは基地局、放送する卓が安心安全課内にありまして、そこから霧島市内の222か所に屋外拡声子局というものを設置しております。もし何か災害等の発生があって、避難勧告等を出すときには同じように防災行政無線の屋外拡声子局で放送をする形になるわけなんですけれども、その同報系の機器の中に個別受信機というのがございます。各家庭に置くようなラジオ的なものなんですけれども、その子局を霧島市の場合には、各世帯に配布という形をしておりません。その代わりに各地区公民館等がもともと設置をしておりますコミュニティ無線、簡易無線でございますけれども、その簡易無線の親機とその子機を接続して、防災情報がタイムリーに各家庭に届くような状況を作っております。その接続の部分の中で、平成26年から各地区コミュニティ無線を接続してきておりますけれども、隼人地区に限っては、基本的にはコミュニティ無線が、周波数帯が三つくらいあるんですけれども、100, 300, 400というものがあるのですけれど、もともとあったアナログというコミュニティ無線の周波数の300, 400帯というのが、平成34年の10月に総務省の電波法の改正によって使えなくなってしまうんです。その関係で、そこまでの間に300, 400のアナログは切替えしていかないといけないんですけれども、隼人地区に限っては、その切替えの時期に合わせて接続をしていくというような形をとっておられます。ほかの地区については、今あるアナログを接続しているところもあるんですけれども、隼人地区は先ほど言いましたように、そのような方針を取られていることから、要望があればつないでいくんですけれども、そういう要望が出てこなかったということで、市としては準備をしてはいるんですけれども、地区から要望がなかったということで、接続に要する費用が幾分か余ったということです。ただ、全てが接続をしなかったということではなくて、100のアナログ帯の部分がございますけれども、その分についてはアナログであっても平成34年以降も使えるような状況がありますので、そういった部分は、もともと自治会の持ち物でございますので、そこから要望がないとつなげないというようなこともございますので、その要望をお待ちしているというような状況でございます。

○委員（山田龍治君）

今の防災無線の状況で隼人の皆さん方は、一応、自治会の中では放送が聞ける状態であるということですね。

○安心安全課長（有満孝二君）

隼人地区のコミュニティ無線の導入の自治会数が166自治会ございます。その中で、防災行政無線と結んでいる自治会が123自治会あるところでございます。

○委員（山田龍治君）

今月当初に視察に行きまして、防災無線の話を少し聴かせていただいたんですけど、各家庭にある場合には、情報が非常に届くみたいなんですけれども、九州北部豪雨のときには、雨が凄すぎて、外の広域に伝える防災無線が全然聞き取れなかったという話も聞いたものですから、できるだけ地域に情報が伝わるような形で検討していただければと思いますので、要望ですけどよろしく願いします。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時15分」

「再開 午後10時33分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。企画部の説明の前に、税務課長から訂正の申し出がありましたのでよろしくお願いします。

○税務課長（西田正志君）

先ほど、一般会計補正予算第6号の中で、目2、法人の現年課税分のところで、対前年度比1,950万円、率にして1.46%と御説明しましたがけれども、対前年度比2,000万円、率にして1.5%の増ということで、訂正方よろしく願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

引き続き会議を開きます。次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（満留 寛君）

議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、企画部関係の補正予算につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算は、企画部及び溝辺総合支所地域振興課が所管する事業の決算見込みによる必要経費の増額及び減額を計上するものであります。企画政策課につきましては、行政改革総務管理事務事業及び総合計画進行管理事業の減額補正であります。次に、地域政策課につきましては、地域環境整備基金積立事業及び移住定住促進補助事業の増額補正と路線バス支援事業及び再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の減額補正であります。次に、情報政策課につきましては、基幹系システム保守運用事業及び電算システム機器保守運用事業の減額補正であります。次に、溝辺総合支所地域振興課につきましては、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の減額補正であります。なお、歳入につきましては、主なものとして地域政策課が所管する温泉資源保護等調査検討委員会運営事業の財源である国庫補助金の減額のほか、基金利子の増額を計上し、また、溝辺総合支所地域振興課が所管するケーブルテレビ使用料の減額補正であります。以上、企画部関係の総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について御説明申し上げます。一般会計補正予算（第6号）4ページ、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書73ページから74ページ、3月補正予算説明資料の11ページに記載しております。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算説明資料の11ページに基づき御説明いたします。（款）総務費（項）総務管理費（目）企画調整費 の補正額は、117万7,000円ありますが、企画政策課分においては、119万4,000円の減額を計上しております。内容としまして

は、行政改革総務管理事務事業については、職員を対象とした行政評価研修の未実施に伴う委託料30万円の減額であり、総合計画進行管理事業については、第二次霧島市総合計画の策定作業が3月中に完了し、計画書の印刷について、4月以降に行う予定であるため、当初計上しておりました89万4,000円を減額するものであります。なお、平成30年度予算へ同額を計上しております。企画政策課において、歳入予算についてはありません。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

地域政策課関係について御説明申し上げます。一般会計補正予算（第6号）4ページ、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書73ページから74ページ、93ページから94ページ、3月補正予算説明資料の11、19ページに記載しております。それでは、歳出補正の内容について、3月補正予算説明資料に基づきご説明します。11ページを御覧ください。（款）総務費（項）総務管理費（目）企画調整費の補正額117万7,000円のうち、地域政策課分においては、237万1,000円の増額を計上しております。内容としましては、地域環境整備基金積立事業について、地域環境交付金（競輪場外車券売場環境交付金）の溝辺町地域環境整備事業基金への積立額235万2,000円を増額し、同基金及び鹿児島空港周辺地域環境整備基金の利子の積立金をあわせて1万9,000円増額するものであります。次に、（款）総務費（項）総務管理費（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額1億6,796万1,000円のうち、地域政策課分において、869万円の減額を計上しております。内容としましては、路線バス支援事業について、廃止路線代替バス等の補助金1,387万2,000円の減、移住定住促進補助事業について、新規移住定住補助申請見込増による518万2,000円を増額するものであります。次に、19ページをお開きください。（款）衛生費（項）環境衛生費（目）環境衛生総務費の補正額の内容としましては、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金について、重久水力発電所地域振興費の積立額30万円の減額及び利子の積立額1,000円の増額で、合計29万9,000円を減額するものであります。続いて、歳入の特定財源に係る補正について、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書45、49、55、67ページに記載しておりますので、説明書に基づいて説明申し上げます。まず、45、46ページをお開きください。（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）総務費国庫補助金（節）地熱開発理解促進関連事業費については、国の地熱開発理解促進関連事業支援補助金の対象事業の見直しにより144万8,000円を減額するものであります。次に、49、50ページをお開きください。（款）県支出金（項）県補助金（目）総務費県補助金（節）地方公共交通特別対策事業費については、廃止路線代替バス運行経費に対する県補助金33万2,000円を増額するものであります。次に55、56ページをお開きください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子については、総額1,547万5,000円の減額のうち、地域政策課分において、鹿児島空港周辺地域環境整備基金利子が2万1,000円の増、溝辺町地域環境整備事業基金利子が2,000円の減、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金利子が1,000円の増、それぞれ基金利子の決算見込みによるものであります。次に、67、68ページをお開きください。（款）諸収入（項）雑入（目）雑入（節）雑入については、総額1億3,569万5,000円の増額のうち、地域政策課関係は、重久水力発電所地域振興費の見直しにより30万円を減額するものであります。歳入につきましては、歳出で説明しました事業実績見込み等により、その財源の補正を行うものであります。

○情報政策課長（宮永幸一君）

情報政策課関係について御説明申し上げます。一般会計補正予算（第6号）4ページ、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の75ページから76ページ、3月補正予算説明資料の12ページから13ページであります。それでは、3月補正予算説明資料で御説明します。12ページをお開きください。まず、（款）総務費（項）総務管理費（目）情報管理費667万2,000円の減額補正の内容について、御説明します。基幹系システム保守運用事業については、圧着用紙ドライシーラー機器更新入札執行残による備品購入費77万2,000円及びコンビニ証明交付システム運営負担金確定による負担金補助及び交付金30万円の合計107万2,000円を、決算見込みにより減額するものであります。電算システム機器保守運用事業については、自治体情報セキュリティクラウド化に係る通信運搬費260

万円、本庁別館移転ネットワークLAN配線委託等の委託料120万円、別館ネットワーク機器等賃貸借の使用料及び賃借料180万円の合計560万円を、決算見込みにより減額するものであります。次に13ページをお開きください。溝辺総合支所地域振興課が所管する(款)総務費(項)総務管理費(目)溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費50万円の減額補正の内容について、御説明します。これは、インターネット・多チャンネルサービス委託の決算見込みにより、委託料50万円を減額するものであります。続いて、歳入の特定財源に係る補正については、一般会計補正予算(第6号)に関する説明書で御説明します。39、40ページをお開きください。(款)使用料及び手数料(項)使用料(目)総務使用料(節)ケーブルテレビ使用料については、決算見込みにより100万円を減額するものであります。

○委員長(木野田誠君)

ただいま企画部関係の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(蔵原 勇君)

補正予算書の11ページなのですが、霧島ふるさと元気再生事業の移住定住の関係で、当初の見込みからすると、518万の補正額なのですが、何世帯くらいの方の申し込みが増えるんでしょう。

○地域政策課長(西敬一朗君)

補正をしようとする当初の申請の方については、16件で補正を提案しております。

○委員(蔵原 勇君)

非常に有り難いことで、移住定住者への大きな補助になると思うんですけども、平成29年度の当初の見込み数はどのくらいだったのでしょうか。

○地域政策課長(西敬一朗君)

当初予算におきましては、新築を18件、中山間地域の中古住宅の購入、増改築6件ずつ、それから、国分隼人市街地の中古住宅増改築を5件ずつ、中学生以下の扶養加算について30人分と、中山間地域の戸建て住宅の家賃の補助、こちらを5件。あと、5年経過された方の最終補助申請を77件で計上しておりました。

○委員(仮屋国治君)

環境まちづくり基金について、平成29年度末の残高見込み額を教えてください。

○地域政策課長(西敬一朗君)

平成28年度決算額につきましては、460万1,000円です。

○委員(仮屋国治君)

このうち、重久水力発電所の地域振興費分はいかほどになりますか。

○地域政策課長(西敬一朗君)

今年度の積立額でよろしいですか、今までの累積額ですか。少々お待ちください。

○委員(仮屋国治君)

分かりました。この減額30万円は、重久の上溝用水関係に振替えされたものだと思いますが、この基金の今後の運用というのは、こういった分野で活用されていくのか、その辺のところをどのように考えていらっしゃるか教えてください。

○地域政策課長(西敬一朗君)

歳入につきましては私どもでみておりますが、基金そのものは環境衛生課のほうの基金でございまして、ハイブリッドカーの購入等の補助に充てられております。

○委員(仮屋国治君)

環境のほう事業主体であるとすれば、質問が合わないかもしれませんが、重久関係地域に還元するというので、当初この水力発電の振興費が割り当てられたという感覚でいるんですけども、そういう意味で、地域が優先してこれを使うことができるというような考え方はないものかどうかをお尋ねしたいんです。

○企画部長(満留 寛君)

先ほども御説明申し上げましたが、充当関係につきましては、環境衛生課と財政課のほうで決定いたしておりますので、企画部としましては承知していないところでございます。

○委員（宮内 博君）

11ページの路線バス支援事業の1,387万2,000円の減額の関係をちょっと説明してもらえませんか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

廃止路線代替バス補助金額の減につきましては、この補助金は事業者が運行しておりますバスの赤字分を市が補てんするものです。このバスの運行期間につきましては、当該年の10月から翌年の9月がバス事業者の事業期間ということでありまして、平成29年度の予算額は、過去3年間の平均増減率を平成28年度の予算計上額に乗じて算出いたしました。しかし、バス事業者の赤字額が、平成29年度は平成28年度とほぼ変わらなかったために予算の執行額が予算額より低くなっているという状況です。なお、今回の補正が高額となっておりますのは、近年、岩崎グループ内においてバス事業の統廃合が行われておりまして、現に来月3月にも三州自動車は鹿児島交通へ事業譲渡される予定がございますが、このような状況で、それぞれの会社の運行経費で、鹿児島交通さんのほうが高いという状況もありますので、このようなケースも想定しながら増加分も見込んでいる当初予算を計上したため、実績額と予算額と乖離が生じているという状況です。

○委員（宮内 博君）

平成28年度の赤字分が前年度といっしょくらいであったということでありまして、そのほかの要因も考えて、少し予算的に確保していたということではありますが、赤字分というか乗客数によってそれは当然出てくるだろうと思うんですけども、路線バスを利用する方達の状況変化というのは、そんなになかったというようなことでよろしいんですかね。その分が少なかったということの今の答弁を聴いてお尋ねをするところですけど。

○地域政策課長（西敬一朗君）

前年分と赤字額がそう変わらなかったという内容につきましては、利用者は廃止路線代替バスの事業者さん3事業社合わせまして、平成29年度では1万1,000人ほど増加されております。一方で、経常費用のほうも1km当たり10円上がっておりまして、利用者数は増えているけれども経費が増えているので、そこが相殺のような形になり、結果として赤字額は平成28年度と平成29年度は似たような額となったということです。

○委員（山田龍治君）

情報管理費の中の基幹システム機器保守運用事業、説明資料の12ページのコンビニ証明交付システム運営負担金確定による減というのは、これは利用者がいて、その利用者がコンビニを利用して交付をした人数が少なかったから負担が軽減されたものなのか説明をいただきたいと思います。

○情報政策課長（宮永幸一君）

この負担金の減額につきましては、コンビニ証明のシステムは地方公共団体情報システム機構というところが統括しておりまして、そこにそれぞれの市町村が加盟をして発行を行っているんですけども、そこへの運営負担金が当初は300万円見込んでいたのですが、改定になりまして、270万円になったものですから、その差額分の30万円を減額するものでございます。

○委員（山田龍治君）

証明交付が受けられるコンビニは、霧島市内に何か所あるんでしょうか。

○情報政策課主幹（梶 敏行君）

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなんですけど、霧島市内だと60弱であります。

○委員（山田龍治君）

60か所の地域別の内訳は分かるものんでしょうか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

コンビニの店舗数自体はいろいろ変動がありますので、私どもも直近で押さえておりますので、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

説明資料の11ページの地域環境整備基金積立事業なんですけれども、積立金の競輪場外車券売場環境交付金の積立額で235万2,000円増額になっているんですけれども、具体的にどういう費用になるのか教えてください。

○地域政策課長（西敬一朗君）

この地域環境整備事業と申しますのは、ケーブルテレビの運営に充てているものですが、場外車券売場の交付金につきましては、サテライトみぞべの販売額に対して設置者であります武雄市から、一定の割合のところはちょっと定かではございませんが、売上額に応じて霧島市に交付金が支払われるものであります。先ほど申しましたとおり、その交付金を、ケーブルテレビ事業で歳入もございませぬけれども事業費として不足している部分に基金から経費を充てていると。おおまかにいうとそういう状況になります。

○委員（宮田竜二君）

ケーブルテレビの経費に充てているわけでしょうか。競輪場外車券売場に設置しているケーブルテレビに使うということですか。そこがちょっと分からないので教えてください。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（川崎秀一郎君）

先ほど地域政策課長のほうからも話がありましたけれど、ケーブルテレビ自体が、使用される方の使用料とこの交付金で歳出の全てを賄っているという形ですので、一定の割合と言いましたけれど、売上額の0.75%が市のほうに入ってきますので、それを旧溝辺町時代からケーブルテレビに使うという方針できましたので、全てケーブルテレビに充当しているということでございます。溝辺町ケーブルテレビ運営事業です。旧溝辺町が始めた事業で、それを引き継いで新市でもやっているという状況です。

○委員（松元 深君）

競輪場外車券売場環境交付金151万8,000円の積立の予算の場合、235万2,000円積立ができたということは、場外車券の売上げがよかったと思っております。それと関連しまして、ケーブル運営事業が50万の減額になったというのは、どういう要因でしょうか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（川崎秀一郎君）

今回の補正で使用料を100万円の減、それと歳出の委託料を50万円の減ということで、実際なら100万円ずつ減にするのが当然でしょうけれど、委託料の中には、施設管理運営費も入っていますので、もし今から想定外の歳出が生じたときということ、一応歳出のほうは50万円程度落としたということでございます。

○委員（宮内 博君）

国庫支出金補助金の関係で、地熱開発の理解促進事業の、対象事業が見直しになって今回、144万8,000円の減額ということでの報告であります。少しこの制度と今回この対象事業のどういうものが見直されたのか、その辺を御説明をお願いします。

○地域政策課長（西敬一朗君）

国の地熱開発理解促進関連事業につきましては、平成28年度では市が設置しております附属機関も経費の対象になるということで連絡があったんですが、平成29年度につきましては、市が設置している附属機関は対象経費外という扱いになりましたので、今回、委員会の経費としてみていました144万8,000円を減額しようとするものです。

○委員（宮内 博君）

条例上設置されている検討委員会の部分に該当する分ということですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

御質問のとおり、先ほど名称を申しておりませんでした。霧島市温泉資源保護等調査検討委員会の経費としてみていた144万8,000円が対象外となったということでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませつか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

先ほど仮屋委員から御質問がありました重久水力発電所地域振興費のこれまでの金額でありますか、平成26年からいただいておりまして、ただし平成26年は年度途中ということで、33万3,333円、平成27年度、平成28年度はそれぞれ200万円、平成29年度が170万円ですので、合計603万3,333円が該当する金額となります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部の質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時10分」

「再開 午前11時13分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）のうち、商工観光部関係の補正予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算の主なものは、本市への企業立地促進を図るため、霧島市土地開発公社が保有する土地取得経費を計上しておりますほか、ふるさと納税促進事業に係る必要経費の増額補正など、商工振興課、霧島PR課及び観光課、それぞれが所管する各事業の歳出予算の決算見込みに伴う増額及び減額の補正を行おうとするものです。なお、歳入につきましては、ふるさと納税による指定寄附金を増額補正するほか、歳出予算各事業の実績見込みに伴う特定財源等の補正を行おうとするものです。詳細につきましては、各担当課長等が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

はじめに、商工振興課関係について御説明申し上げます。歳入でございますが、平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書49ページを御覧ください。（款）県支出金、（項）県補助金、（目）商工費県補助金において、地方消費者行政活性化補助金96万円の減額は、歳出予算における消費生活相談事業の決算見込による減額に伴うものであります。次に、歳出でございますが、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の105ページ、平成29年度3月補正予算説明資料の23ページから24ページを御覧ください。平成29年度3月補正予算説明資料に添って御説明いたします。主な内容といたしまして、商工総務費は、人件費を15万2,000円増額するほか、消費生活相談事業では、相談員の雇用実績による賃金70万円及び回線移設工事の執行残による委託料44万8,000円を減額するものでございます。商工業振興費は、商工業資金利子補給事業において、制度資金活用件数及び借入金額が当初見込を上回ったことにより、負担金補助及び交付金を767万円増額するものでございます。企業誘致推進費は、1億5,542万5,000円増額補正をいたしておりますが、これは、企業誘致対策事業において、霧島市土地開発公社解散プランに基づく土地取得に要する経費、1億7,009万7,000円の計上及び、工業団地適地選定調査並びに立地企業支援事業の執行残を減額するものでございます。以上、商工振興課関係の補正予算について、御説明申し上げましたが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

次に、霧島PR課 関係について御説明申し上げます。はじめに、シティプロモーション推進事業につきましては、平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書では、73、74ページ、平成29年度3月補正予算説明資料では、10ページになります。主な内容といたしましては、クリスマス活動などシティプロモーション推進事業に係る決算見込みにより、印刷製本費10万円及び

委託料83万8,000円を減額するものです。次に、ふるさと納税促進事業につきましては、平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書では、歳入が59,60ページ、歳出が73,74ページ、平成29年度3月補正予算説明資料では、11ページになります。ふるさと納税における寄附金の増加に伴い、現在、予算不足が伴っている返礼品等に要する経費を積立金からの振替により執行しており、寄附金額に相当する積立額が不足することから、振替分の経費を含め補正予算として計上するものです。主な内容といたしましては、歳入におきまして、指定寄附金を1億3,800万円増額補正するものであり、歳出におきましては、寄附された方への返礼品に要する経費である報償費3,259万2,000円、公金代理納付システムの利用料である手数料60万1,000円、インターネットPR業務の委託料569万2,000円を、それぞれ増額するものでございます。なお、積立金は、霧島市ふるさときばいやんせ寄附金の増額補正に伴い、その同額を増額補正し、基金に積み立てるものでございます。基金利子については、決算見込みによる減であります。以上、霧島PR課関係の補正予算の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

次に、関平鉱泉所 関係について御説明申し上げます。歳入について御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書39ページから40ページ、目1総務使用料、節5関平温泉使用料は、決算見込みによる109万1,000円の増額であります。次に67から68ページ、目2雑入、節9雑入のうち、鉱泉水宅配送料等につきましては、決算見込みによる2,128万1,000円の減額であります。続きまして歳出につきまして御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第6号）に関する説明書では、75から76ページ、平成29年度3月補正予算説明資料では13ページになります。関平温泉施設費のうち、賃金が360万円、消耗品費が1,900万円、燃料費が380万円、光熱水費が150万円、通信運搬費が570万円、手数料が130万円、それぞれ決算見込みによる減額でございます。積立金につきましては、決算見込みによる剰余金として3,571万円を増額し、関平鉱泉施設整備基金として積立てるものでございます。従いまして、目17関平温泉施設費では、補正前の額3億6,129万5,000円に対しまして、81万円を増額補正し、補正後の予算額は3億6,210万5,000円となります。以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○観光課長（八幡洋一君）

次に、観光課 関係について御説明申し上げます。平成29年度一般会計補正予算（第6号）の6ページ繰越明許費補正では、（款）7商工費、（項）1商工費、事業名、市内各種観光施設維持管理総務事業の台明寺溪谷公園護岸復旧工事に係る工事請負費350万円でございます。次に、7ページ債務負担行為補正では、霧島市西郷公園指定管理業務を平成30年度から平成34年度までの間を指定管理者との協定で定める管理費用として債務負担行為補正を行うものです。以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（仮屋国治君）

ふるさと納税促進事業についてお尋ねを致します。年度末の寄附金の見込額はいかほどになる予定ですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

当初予算から説明を申し上げます。当初予算で2億2,000万円計上いたしておりました。その後、9月に補正で2億円、今回の3月補正で更に1億3,800万円の補正を致しまして、合計で予算現計ベースでございますが、5億5,800万円となります。

○委員（仮屋国治君）

前年度比でどの程度でしょうか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

2.37倍となる見込みでございます。

○委員（仮屋国治君）

2. 37倍というと倍以上ということですから、好調なわけですがけれども、その要因と、また寄附金を受けるに当たっての返礼品のコストというのは、どの程度を占めるものなのか教えてください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

コストにつきましては、後ほどグループ長のほうから説明をさせます。まず大きな要因ということにつきましては、昨年度当初ぐらいから、マスコミでふるさと納税について大変取り上げられております。特に、過熱気味ということで4割、5割の返礼率のところといったものが取り上げられたり、あるいは高額商品で換金性の高い、中には車とかといったものもありましたけれども、非常に注目が集まったのが一つございます。それとワンストップ特例制度ということで、サラリーマンの方々が確定申告をするような煩わしさがなくなったということで、手続きの簡素化も大きいものではないかと考えております。それと、霧島市につきましては、従来、国も指導しておりますけれども、返礼率を3割ということで行ってまいりました。これらをしっかりと継続してきたことで、若干ではあります、ほかのところの是正分が霧島市のほうに移ってきたというのも、少しは考えられるのかと思っております。それと併せまして、最後になりますけれども、全国和牛能力共進会で優勝したことを受けて、早速、JAさんに協力していただきまして、確か個体を見てみますと溝辺の生産牛でしたけれど、それを牧園のJAあいらの肥育センターで育てていただき、霧島生まれ、霧島市育ちの黒毛和牛ということで一頭買いをしまして、12月末に返礼品として取り扱いました。これについても、2週間ほどでほぼ販売が終了するというので、タイミングよく黒牛が使えたというのも一つの理由かと思っております。

○霧島PR課タイプ・プロモーション推進グループ長（柳田謙一郎君）

コストにつきましては、今、課長からありましたとおり、寄附者の皆様への返礼品に係る報奨費等につきましては3割ということになっております。併せて、全体の事業費としましては、広告料とか手数料等合わせますと、全体では4割以内となっております。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の13ページなんですけれども、関平鉱泉の件でお尋ねしますけれども、消耗品費が1,900万円なんです、この中で消耗品の主なもの、例えばボトルとか製造用の資材だと思うんですけど、これは、新工場になって大分売上げが伸びているのかなと思うわけですが、主な消耗品が何点かあったらお知らせください。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

関平鉱泉所の消耗品に占める割合の大きいものは、関平鉱泉水を作る資材でございます。その内で一番大きいものが、段ボール、ペットボトル、BIB容器と言いまして、20L、10Lの箱の中には二重構造のビニールの袋があるんですけれども、これらが消耗品の主なものになります。

○委員（蔵原 勇君）

その資材用の消耗品ですけれども、例えばペットボトルも20Lとかがあるんですけれども、量というのは、新工場になる前となってからの違いというのはどのくらいありますか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

生産量につきましては、余り増減はないところなんですけれども、売上げに関しましては、今回補正で108万円ほど増額いたしておりますけれども、平成28年度と比較いたしますと、大体1,000万円くらいの減ということですが、売上げの状況を言いますと、対面で販売する、例えば小売店やドライブスルーに来られる方々は、新工場では旧工場に比べて増えております。しかしながら、電話、FAX、インターネット、宅配がちょっと落ち込んでおりまして、平成29年度におきましては、インターネットでクレジット決済等を開始いたしまして、巻き返しを図っているところでございます。

○委員（松元 深君）

同じく関平鉱泉所の関連ですが、毎年このような手法で積立金を計上しているわけですが、当初

予算からすると、3,490万円の費用の減をしながら、今度は81万円プラスで3,571万円の積立て。これは一般財源から出しているわけですが、これは当初では47万9,000円しか積立ての計画はしてないわけですが、それぞれの費用の立て方、毎年何年かこのような手法でやっているというのが、どうも財政上の面からもちょっと問題があるんじゃないかなと思うんですが、最初の段階で積立額を3,000万円とか計上すべきだと思うんですが、そのような見解はこれまではなかったのか、もう一回お伺いしておきます。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今までも積立金につきましては歳入と歳出の決算見込みの出る12月くらいに見込みを立てまして、その差額について積立金に立てるようにしております。今、御指摘のとおり、4月の当初予算の段階で積立金の額を決めたらということですが、歳入歳出の決算額が動くことから、3月議会で決算額を立てているところでございます。ただ、この積立金につきましては、一般財源ではなく、全て関平鉱泉水の売上げから積み立てております。

○委員（松元 深君）

関平鉱泉は特別会計でもなく一般財源ですので。売上げは売上げなんだろうが、一般財源だと認識しているわけですが、もし、この費用がかさんでオーバーしたら、積立金を取り崩すという発想になるわけですが、それでは経理上も問題があるんじゃないかなと思うんですが、ここら辺は検討すべきだと思うんですが、どうでしょう。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

経常経費につきましては、積立金から取り崩すことがないように、年度当初に歳入歳出計画を立てまして、そのようなことがないように計画して予算を組んでおります。ただ、今、定期的に取り崩しているものがございまして、それは、新工場の製造機器のリースでございまして。これは、本来ならば工場を建てる時に一括して工事費の中に入れるという手法もあったんですけども、費用の後年度負担、均等で割っていかうという考えもございまして、その分につきましては、毎年6,000万円程度、基金から取り崩しております。積み立てをしながら取り崩しも発生するという状況でございまして、今のところ基金が枯渇するというような計画ではございません。

○委員（松元 深君）

だから、3,500万円も最初の費用が、例えば、燃料費、水道光熱費は、今年は高騰しているわけです。それらを考えると、この手法は、この積立てをするためにこのような計画をしているようにどうしても見えるものだから、そこら辺はぜひ検討すべきだと。だから、前からも一般質問で独立採算制をしっかり取ってやるんだったら話は分かるんですが、そういう検討も期待しておきます。

○委員長（木野田誠君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、商工観光部の質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時36分」

「再開 午前11時40分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。宮永情報政策課長より、先ほどの企画部の回答を頂いております。よろしくお祈りします。

○情報政策課長（宮永幸一君）

それでは、先ほどの審査中で不足していた件について答弁いたします。霧島市内のコンビニ店舗数でございますが、本日現在で、お手元にお配りしました資料でございますように、合計で60店舗でございます。セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、そのそれぞれ20店舗ずつということで、地区ごとはお示しのとおりでございます。

○委員長（木野田誠君）

引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

議案第39号、平成29年度 霧島市一般会計補正予算（第6号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、御説明申し上げます。補正予算書につきましては79ページと80ページ、3月補正予算説明資料は13ページ14ページです。選挙管理委員会事務局所管に係る今回の補正予算につきましては、これまで執行されました選挙において、選挙執行経費が確定しましたので、それぞれの選挙につきまして執行経費の補正を行うものです。まず、補正予算説明資料の13ページ、市長選挙費につきましては、平成29年11月12日告示、11月19日投開票された霧島市長選挙に係る経費ですが、ポスター掲示場設置・管理・撤去に係る委託料や選挙公営費の負担金など、執行残の672万1,000円の減額補正するものです。次に14ページ市議会議員選挙費につきましては、市長選挙と同日投開票された霧島市議会議員選挙に係る選挙執行経費ですが、賃金や通信運搬費、ポスター掲示場設置・管理・撤去に係る委託料や選挙公営費負担金など、執行残の1,633万7,000円を減額補正するものです。同じく14ページの衆議院議員選挙費につきましては、平成29年10月10日公示、22日投開票された衆議院議員総選挙に係る選挙執行費ですが、賃金や通信運搬費、ポスター掲示場設置・管理・撤去に係る委託料など、執行残の572万1,000円を減額補正するものです。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今年は衆議院選挙、市長選挙、市議会議員選挙と選挙が続きましたが、最近の傾向として期日前投票の投票率がかなり高くなっているという傾向があるかと思いますが、霧島市の場合、この三つの選挙でどれぐらいの投票があったのか、そういうのを見込んで何らかの予算的な関係で取組があったのかについてお尋ねします。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

まず、衆議院議員選挙の期日前投票は、国分、隼人につきましては10月11日から10月21日まで、その他総合支所につきましては14日から21日まででございますけれども、総数で2万4,677名の投票でございました。市長選挙におきましては、11月13日から11月18日まででしたけれども総合支所含めて同じ日にしたわけでございますけれども、総数で2万126名となっております。先ほど宮内委員がおっしゃったとおり年々、期日前投票は多くなっておりまして、衆議院選挙におきましては、当初6人でやっておりましてけれども、最終日は11人か12人を投入して行いましたけれども、台風が来るということで期日前投票をお願いしますと呼びかけをしたら、国分だけで21日が3,495名みえて、長蛇の列ができて時間が掛かったということがございました。それを受けまして市長選挙におきましては、期日前投票所が、スムーズに行くようにレイアウトを変更しましたら、割とスムーズにいったのですが、最終日は国分が3,379名ということで多くなっているということでございます。

○委員（宮内 博君）

当日の投票者総数と期日前投票で投票された人数の割合は。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

衆議院議員選挙は、総投票者数が5万3,797名でございましたので、45.87%です。市長選挙におきましては、総投票者数が5万8,964名でございましたので、31.13%でございます。

○委員（山田龍治君）

我々も代表者として投票率を上げていかないといけない、それは大事なことですけれども、市として投票率を上げていく今後のお考えと、期日前投票が数字で非常に上がっている中で、投票所を各支所だけで今後続けていくよりも今時代の流れで、スーパーとかという話も出てきているので、そういうお考えがあるのかお聞かせください。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

投票率のアップにつきましては、明るい選挙推進協議会がごさいます。その方々とタイアップしながらスーパーで広報活動をしたり、自治会を通じて行政無線放送なりで呼びかけをしたり、市報でやったりしているところをごさいます。期日前投票所につきましては、現在、支所のほかに第一工業大学で行っております。今後につきましては、大型店舗等での投票というのも考えていかなないといけないのかなと思っておりますけれども、まだ具体的にどこでどうするというのはまだ行っていないところをごさいます。

○委員（新橋 実君）

投票される方も、場所によっては段差があったり、靴を履き替えたりというようなことで、非常に煩雑だというようなことも言われますが、改善は考えていますか。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

段差についてはスロープを作ったりということで、考えておりますけれども、公民館によっては靴を脱いで上がるというようなところをごさいます。福山町の東牧之原が公民館でしていたのですが、今度は総合支所で行うように場所を変えております。それがよければ西牧之原もそこも含めてまた一緒にできたらなと考えているところをごさいます。

○委員（池田綱雄君）

開票の結果がテレビ等で出ますが、第1回目がすごく低い結果が出たりするのですが、以前は地域性がないように混ぜてから開票していたように思いますが、あれだけばらつきが出るのはどういうことなのかお尋ねします。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

第1回目につきましては、まだ全部を開いていないという状況をごさいます、機械に入っているのも相当あるということで、1回目を何時に発表しますと先に言っているものですから全部を開票するまでに時間がかかるということだろうと思っております。

○委員（池田綱雄君）

ということは、開票所は1箇所でしょう。1箇所に全部集めてそこで開票するわけですが、それを混ぜて、ばらつきのないように、1箇所だけが先に出ないように、そういうことは今はしていないのですか。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

投票箱を一斉に開けて、その場でシャッフルして、そこから今度は、イチゴパックのようなやつに全部入れて開票の機械に入れるということで、シャッフルはしております。

○委員（池田綱雄君）

できるだけ攪拌をしてばらつきのないように、最終的にも同じような結果が出るような公開をしていただきたい。

○委員（宮内 博君）

先ほど期日前投票の関係ですけれど、数字的な確認ですけど、市長、市議会議員選挙、2万126人が期日前投票と、投票者数は5万8,964人でしたね。確か31.13%とおっしゃったように思うのですが34.1%ではないのかなと思っておりますが、確認をさせてもらっていいですか。[「31.13%」と言う声あり]、分かりました。それで、期日前投票は、有権者にとっては活用しやすいという側面があって、これだけ増えているということがありますが、傾向としたらどうなのでしょう。立候補している方たちの政策であったり、そういうものがきちんと入った段階でいくのか、とにかく投票が始まったら翌日から政策も何も分からないで組織された方を優先していくという傾向にあるのかどうか、とすれば、いかに中身について有権者に知ってもらうかという対策も含めて考えていかなければいけないのではないかなと思っておりますが、それが、選挙管理委員会がやる仕事なのか、志す人たちがやる仕事なのかという点はあるというふうには思いますけれども。そういった、いわばいびつな関係といいますか、そういうのが広がることになりはしないのかなと少し懸念を持っておりますが、その辺はどうですか。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

確におっしゃるとおり期日前投票が市長選挙におきましては13日から始まったわけですが、初日から1,692名、2日目が2,195名というようにずっとうなぎ登りで上がってきております。ただ選挙公報がご家庭に届くのが2日前までということでございますので、17日に届いて初めて皆さんの政策が分かると。期日前投票につきましては投票所の外に貼ってありますから、それを見られたかというのは確認していないのですが、初日から結構来ていらっしゃるという傾向でございます。

○委員（宮内 博君）

確かに、期日前投票のところにおいてあります。であるならもう少し早い段階で選挙公報が手元に届くという対応はできないのかと思うのですが、こういう状況を受けてこの間、検討なされたこととか、今後考えていることがあればお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

選挙公報につきましては、皆さんの立候補届出が終わってから、今年は11月12日でございますけれども、5時を待って印刷に入ります。それをまちがないかということで校正して、一晩中印刷をかけながらするのですが、枚数が枚数だけに時間が掛かるということで取りあえず400,500枚できた時点で持ってきて、期日前投票所には13日から置けるような状態にしているのですが、後、印刷が終わって、業者の方に配送をお願いしているところでございますけれども、その辺りがまだぎりぎりのところになったり、早いところは早めに届いたりというのがございまして、牧之原の方は大分早く届いたと。一部の方からはまだ届かないということで金曜日あたりお叱りの電話がきたところもございますけれども、地域によっては早く届くけれども、場所によっては届かないということがあるのは現状でございます。今後につきましては、同じように業者をお願いするわけですが、どうしても印刷に時間が掛かるということでございまして、その辺りは事務局内で検討させていただければと思っております。

○委員（鈴木てるみ君）

保育園が投票所になっている所があると思うのですが、市長選挙とかは前もって予定が分かっているのでシフトをうまく組めるのだけれど、前回の衆議院選挙は急な解散だったのでどうしても預け先が見つからなくて、やむを得ず休みを取って職場に迷惑を掛けてしまったという声があったので、なるべくなら保育園の投票所は避けていただけないかなという要望をお伝えいたします。

○委員外委員（愛甲信雄君）

第一工大の投票数はどのくらいだったのかということと、第一工大はやはり学生専用ですか。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

衆議院につきましては急な選挙でございました。ですから1日しかできなかったわけですが、衆議院が32名、市長選挙が30名ということで、数的には非常に少ないのですが、ただ学生だけかと言われればそうでもなく職員の方もいらっしゃいますし、一般の方が1人みえましたが、場所が分かりづらいというのがあるのかもしれませんが、少ないというのは現状でございます。

○委員（久保史睦君）

参議院選挙から態勢が変わりまして、18歳以上の高校生が選挙に参加をするということになりましたけれど、実際どれくらいの方が投票されたのかということ、今後、恐らく学校教育の場で選挙の説明というものを、ほとんどの子が直前まで知らなかったりとか、ほとんどに興味がなかったりとか、いろんな観点からいろんなことが考えられると思うのですが、その子たちに対する選挙権の捉え方というのは、今後どのようにしていかれるのかなということをお聞きしたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

18歳の投票者数でございますけれども、衆議院議員選挙の18歳の有権者が1,350名いらっしゃいまして、投票者が687名、50.89%、市長選挙におきましては1,343人のうち586名、43.63%となってお

ります。高校生に対しての選挙の啓発なのですが、出前授業等を通じて学校で模擬投票をしたり、講話をしたりしているところがございます。また、来月19日には、隼人工業から依頼を受けまして出前授業を行うということで、年間5、6校、講座をしたり、模擬投票をしたりして啓発はしているところがございます。18歳は3月、6月、9月、12月で定時登録を行うわけですが、そのときに18歳になった方につきましては、選挙に行こうよという冊子がございますけれども、それらのいろんな啓発で行っているところがございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、選挙管理委員会事務局に対する質疑を終わりたいと思います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時08分」

「再開 午後 1時08分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）及び議案第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、続けて御説明申し上げます。まず、議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。霧島市一般会計補正予算（第6号）の5頁をお開きください。今回の補正予算につきましては、（款）10教育費（項）1教育総務費1,912万6,000円の減額、（項）2小学校費335万8,000円の減額、（項）3中学校費418万4,000円の増額、（項）4高等学校費2,428万6,000円の減額、（項）6社会教育費1,334万6,000円の減額、うち教育部関連1,357万7,000円の減額、（項）7保健体育費5,462万4,000円の減額、うち教育部関連1,085万9,000円の減額、教育費全体で1億1,055万6,000円を減額し、補正後の額を64億9,079万2,000円にしようとするものであります。うち教育部関連は、6,702万2,000円の減額であります。同じく7頁を御覧ください。債務負担行為につきましては、小学校仮設教室使用料の陵南小学校分を追加し、中学校仮設教室使用料の日当山中学校分の限度額を変更しようとするものがございます。続きまして、議案第56号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第7号）につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。本補正につきましては、国の平成29年度補正予算（第1号）を受けて、平成30年度の事業を前倒して実施する小中学校の大規模改造事業の経費を計上いたしました。霧島市一般会計補正予算（第7号）の3頁をお開きください。今回の補正予算につきましては、（款）10教育費（項）2小学校費4億2,480万円の増額、（項）3中学校費8億5,026万8,000円の増額、教育費全体で12億7,506万8,000円を増額し、補正後の額を77億6,586万円にしようとするものであります。同じく4頁を御覧ください。繰越明許費として小学校施設整備事業を4億2,480万円、中学校施設整備事業を8億5,026万8,000円追加いたしました。なお、本予算のうち隼人中学校大規模改造工事に関する事業は、総務部長からの総括説明のとおりでございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。詳細は予算説明資料等に基づき、各課ごとに課長に説明させますのでよろしくようお願い申し上げます。

○教育総務課長（本村成明君）

教育総務課に関する平成29年度一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）について、御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第6号）5頁、7頁、119から26頁、平成29年度一般会計補正予算（第6号）説明資料29頁から30頁、平成29年度一般会計補正予算（第7号）3頁、28頁から31頁、平成29年度一般会計補正予算（第7号）説明資料4頁、一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の119頁から126頁、一般会計補正予算（第6号）等説明資料の29頁から30頁を御覧ください。

さい。款10教育費，項1教育総務費，目2事務局費を，1,912万6,000円減額しました。人件費を除きますと，節21貸付金を794万4,000円減額しました。これは，奨学資金貸付金において，申込者が当初見込みを下回ったため，執行残が見込まれる額を減額補正しようとするものです。次に，説明書の121頁を御覧ください。款10教育費，項2小学校費，目1学校管理費を，771万9,000円増額しました。これは，猛暑の影響等で小学校の電気代に不足を来す見込みとなりましたことから，光熱水費を817万円増額しようとするものです。同じく，目3学校施設整備費を，1,107万7,000円を減額しました。これは，小学校学校施設整備事業及び仮設教室建設管理事業に入札残が生じたのでそれぞれ減額しようとするものです。次に，説明書の123頁を御覧ください。款10教育費，項3中学校費，目1学校管理費を，487万1,000円増額し，同じく目3学校施設整備費を68万7,000円減額しました。それぞれの要因は，小学校費と同様でございます。次に，説明書の125頁を御覧ください。款10教育費，項4高等学校費，目3教育振興費を30万円増額しました。これは，福山高等学校通学費等支援事業に要する経費に不足を来す見込みとなりましたことから，所要の額を増額しようとするものです。最後に，7頁を御覧ください。今回，債務負担行為補正としまして，陵南小学校の仮設教室使用料を追加し，併せて日当山中学校の仮設教室使用料の限度額を変更しました。陵南小学校につきましては，仮設教室を今年度まで使用し解体する予定でございましたが，既存の教室数では来年度以降の学校運営に支障を来すことが明らかになりましたことから，既存の仮設教室の使用期間を延長しようとするものです。日当山中学校につきましては，当初の想定より仮設教室の棟数を増やす必要が生じたため，限度額の増額をしようとするものです。次に，一般会計補正予算（第7号）に関する説明書の28頁から31頁，一般会計補正予算（第7号）等説明資料の4頁を御覧ください。これは，国の第一次補正予算におきまして，かねてから補助採択の要望をしておりました，向花小学校大規模改造工事，日当山中学校大規模改造工事について，学校環境改善交付金の3月上旬交付決定が内定しましたので，提案をさせていただくものでございます。なお，本予算のうち，隼人中学校大規模改造工事に関する事業は，総括説明において総務部長からお断りがあつたとおりでございますので御理解いただきますようお願い申し上げます。まず向花小学校につきましては，4億2,480万円を計上しました。今回は2期目の工事となり，管理教室棟の西側と特別教室棟の工事を行います。財源内訳の主なもの，学校施設環境改善交付金4,523万3,000円，学校教育施設等整備事業債3億7,950万円でございます。次に説明書の30頁を御覧ください。日当山中学校につきましては，8億5,026万8,000円のうち，3億4,080万円を計上しております。こちらでも2期目の工事となり，普通教室棟の西側と特別教室棟の工事を行います。財源内訳の主なもの，学校施設環境改善交付金7,332万1,000円のうち，3,366万9,000円，学校教育施設等整備事業債6億5,620万円のうち，3億700万円でございます。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

国分中央高校に関する平成29年度一般会計補正予算（第6号）について，御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第6号）5頁，125頁から126頁，平成29年度一般会計補正予算（第6号）説明資料29頁から30頁，補正予算に関する説明書の125頁から126頁，補正予算等説明資料の29頁から30頁をお開きください。高等学校費の目1高等学校総務費は，教職員の人事異動及び非常勤講師や期限付教員の勤務実績などに変更があつたことに伴う人件費の減のほか，スポーツ健康科外部講師謝金の報償費及びバス借上料の使用料及び賃借料の執行残を合わせて2,503万3,000円の減額でございます。高等学校総務費に充当しております特定財源のうち，その他で授業料が104万円の減額でございます。次に，目2高等学校管理費は，校舎や体育館，グラウンドの光熱水費のうち，主に電気料が不足する見込みのため44万7,000円の増額としております。

○社会教育課長（西 潤一君）

社会教育課に関する平成29年度一般会計補正予算（第6号）について，御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第6号）5頁，127頁から128頁，平成29年度一般会計補正予算（第6号）説明資料30頁から31頁，補正予算に関する説明書の127頁から128頁，補正予算等説明資料の30頁か

ら31頁をお開きください。目1 社会教育総務費につきましては、523万8,000円を減額補正するもので、内訳は、職員人件費の501万1,000円と青少年育成センター運営事業の賃金22万7,000円の減額でございます。目5 郷土館費につきましては、140万4,000円を減額補正するもので、当初、隼人塚史跡館専門員として配置していた再任用職員について、平成29年3月末で雇用期間満了を迎えましたが、その後も臨時職員として雇用し、総務部総務課で賃金を支払ったことに伴う執行残でございます。目7 文化財保護費につきましては、20万2,000円を減額補正するもので、その理由は、重要文化財霧島神宮の社殿調査を行いました、現地調査等を効率的に行ったことに伴い経費削減となったため、負担金の減額となったものでございます。

○国分図書館長（富永克義君）

図書館に関する平成29年度一般会計補正予算（第6号）について、御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算に関する説明書5頁、127頁から128頁、平成29年度一般会計補正予算説明資料31頁、補正予算に関する説明書の127頁から128頁、補正予算等説明資料の31頁をお開きください。目8 図書館費につきましては、673万3,000円の減額を計上しました。内訳は、図書館職員の人件費の減額523万3,000円のほか、溝辺図書館を溝辺総合支所の庁舎移転に合わせて現溝辺保健福祉センターに集約する計画でありましたが、移転先の建物の制限加重の問題があり、かなりの補強工事が必要となるため、今回移転作業を中止することになったことから委託料について、150万円減額するものでございます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

債務負担行為の関係でお尋ねをしたいと思います、陵南小学校は解体予定であったけれども現在、既存の教室数では今後の学校運営に支障を来すということで、実際、教室を新しく造るというような必要性が出てきたのかなというふうにも思うんですけども、その辺の状況をもう少し詳しく御説明をいただきたい。

○教育総務課長（本村成明君）

陵南小学校につきましては、来年度の学校運営に支障を来すという詳細につきましては、平成30年度、今度の新入生が67人現段階で入ってくる見込みでございます。御承知のとおり小学校1、2年生は30人学級でありますために35人を超えた段階で30人ずつ括って学級数を算出いたします。その関係でこの学年は3学級編制になります。つまりプラス1学級、1教室必要だということになります。普通教室が現在12教室しかございませんので、13学級になりますと1教室が不足をいたします。そこで私どもといたしましては、現在の仮設教室の特別活動室で使っている部屋を普通教室として若干、手を加えまして改装をして使っていただくということで、今回、仮設教室の延長の債務負担行為をお願いしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

予定よりも教室数が増えるということになったということですが、この傾向というのは今後も一定期間続くというような予定なのかどうか、その辺も含めた今回の計画を新しく作っていくというふうに理解すればいいのか。

○教育総務課長（本村成明君）

仮設教室の延長ということになりますと複数年契約になりますので、その辺の見通しが非常に重要になってこようかと思えます。先ほど、来年度の新入生を一、二年の段階では3学級編成と申し上げましたが、実はこの学年も3年生以上になりますと今度は、40人学級編成になりますので二学級で済みます。しかしながら陵南小学校の現状を申し上げてみますと、元来ほかの学校に備わっているべき少人数指導教室でありますとか、教育相談室等がありませんで、これまでも仮設教室を設置していたわけですので当然なんです、現在がぎりぎりの学校運営が続いている状況であり、かつ、最近の特別支援学級の状況等を見てみますと、やはり、これからも特別支援学級が場合によ

ては増える可能性もございます。また、加えて現在、区画整理事業等もされておりますけれども、宅地化が進み家が建つ可能性も否定はできませんので、そこら辺りを総合的に考えたときに、やはり5年間の仮設教室が必要だという判断をしたところでございます。

○委員（仮屋国治君）

小中高校ともに光熱水費が上がっているわけですが、猛暑による電気代の高騰だということでもございましたけれども、基本的にはいつからいつまで、何時から何時までとかいう使用に関してのルールがあるんですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

国分中央高校につきましては、冷房に関しては温度を設定して、その温度より上がれば、冷房を入れるとか、暖房も達していなければ入れるというような措置をしているところではあります。温度計が事務室にあります。事務室は日当たりがいい関係がありまして、一番奥の5号棟までありますので、一概に事務室の温度で単純に切るということはできていなくて、先生方の判断によって入れたり入れなかったり、基本的には、事務室で管理をするようにしております。事務室が入れない限りは、教室には入らないと、教室のほうで単独に入れるということは、専門教室以外はそういう措置をしているところでございます。

○教育総務課長（本村成明君）

小中学校について、お答えを申し上げます。因みに普通教室で申し上げますと、現在、保有教室数459室のうちエアコンが付いているのは54室のみでございます。扇風機は405教室付いているわけでありまして。小中学校につきましては、何時から何時までとかそういう細かい規定は設けておりませんが、例えば普通教室の扇風機ですと当然授業中を中心に回していただく、あるいは空調設備についてもそういうことになろうかと思っております。校長室、職員室等については、空調設備が整っているところもございまして、そこら辺りはそれぞれの学校の考え方で運用がなされているものと理解をしています。

○委員（仮屋国治君）

意外とエアコンが付いている部屋が少ない、54室ということですが、それにしては、小学校の817万円、中学校の四百何万円というのは、ものすごく大きいような気がするんですが、それ以外にもほかの要因が考えられるんですか。

○教育総務課長（本村成明君）

夏場の暑さで扇風機の使用量等も相当増えているものと思いますが、考えられます要因としましては、特に電気代のウエイトが大きく電気代の計算の基礎が過去一年間の最大需要電力に基本料金を乗じます。例えば、業務用電力Aという学校ですと、2,008円80銭という結構な数字になります。ここの過去一年間の最大需要電力が上がったところ、これを調べてみますと小学校が特に金額が大きいです。小学校35校中うち22校が高圧契約、私が今申し上げた算式により電気料を求めるところでもございまして、その22校分の電気代の使用料が一番の主要因であるというふうに分析しております。考えられるのは猛暑ということなんですけれども、とにかくこの22校の今年4月から電気代の計算をするべきベースの最大需要電力が昨年まで影響いたしますので、それが月々伸びているというふうに分析をしています。

○委員（仮屋国治君）

難しい話でよく理解できませんでしたが、今後太陽光パネルとかそういうものの導入というのは計画されていませんか。

○教育総務課長（本村成明君）

太陽光発電を付けてというのが、有効な手段であるということは一般的に言われているわけですが、実を申し上げますと太陽光パネルにつきましても過去に設置をされてきたところが、設置後いろいろメンテナンスが必要になってまいります。故障していて発電ができないといったような状況等もありまして、長いスパンで考えたときに果たしてそれが電気代の省エネに対する貢献度とその

設置工事費、あるいはその設置期間の間のメンテナンス費、そういうものを比べたときに果たしてどうなのかなというところが、現在、疑問になってきているところがございます。従いまして近年の大規模改造工事におきましては、太陽光発電までは設置をしないという方向で現在のところは考えているところです。

○委員（松元 深君）

幼稚園については、電気料等の高騰による増はなかったかということで確認しておきます。

○教育総務課長（本村成明君）

幼稚園につきましては、園数が少ないこと、それから電力の規模が小さいことから今回は、伸びてはおりますけれども、伸びしろが小さいために補正予算としては出していないところです。

○委員（松元 深君）

奨学資金貸付事業ですが、継続が92件、新規が54件で6,963万6,000円の予算計上ですが、新規が少なかったということで、794万4,000円とかなり大きな減額なんですけど、実績はどれくらいですか。

○教育総務課主幹（山口 清行君）

奨学資金の実績ですけれども、まず、今年度の定員というか見込みのほうが、高校生10名、短大、専門学校を含む大学等が40名、大学院が4名の合計で54名見込んでおりました。それに対しまして、実績では高校生が6名、短大、専門学校を含みます大学等が36名、大学院がゼロということで、合計42名の実績になっております。

○委員（山田龍治君）

郷土館費について、隼人塚史跡館専門員として配置していた方がいらっしゃるということで、この専門員は何人配置されているのか、また、この郷土館の利用状況1年間にどのくらいの来場者さんがいらっしゃるのか教えてください。

○社会教育課長補佐（鈴木順一君）

郷土館専門員等につきましては、現在、霧島市内には郷土館等が5館ございますけれども、その中の隼人塚史跡館、隼人歴史民俗資料館、国分郷土館の3館について、それぞれ1名ずつの専門員を配属してございます。それから郷土館等の入館者の状況ですけれども、平成28年度が5館合わせて5,561名の入館者となっております。因みに昨年4月1日から1月31日までで4,961名の入館者となっております。全て5館分を合わせてです。

○委員（宮内 博君）

溝辺図書館の関係で、図書館の移転を計画をしていたということでありますけれども、かなり重量が掛かるということで、今回、減額をするということでありますけれども、当然その図書館の移動ですので初期の段階で、相当な荷重が掛かるということは想定範囲内なのかなというふうには思うんですけれども、その辺の経過を少し御説明いただけますか。

○教育部長（花堂 誠君）

まず、図書室の移転につきましては、昨年の予算常任会におきましてもお尋ねがありまして、お答えいたしましたけれども、最初は上床公園のみそめ館内にあります図書室を利用者の増も期待できるのではないかとということで総合支所の改築に合わせて移転しようという話があったことがきっかけでございます。しかしながらその際は、その重量については、溝辺総合支所の集約する建物が、平成6年に造った保健福祉センターであることから、当然耐震もあるということで強度も全くその図書室を移転するに当たって、実は考えていなかったところでございます。しかしながら設計の段階におきまして建築基準法施行令等を確認いたしましたところ今回のこの図書室、建築基準法上は図書閲覧室という規定がございますが、そこは㎡当り601kgが基準なんだそうです。それだけないと図書閲覧室としてはだめですよ。しかしながら保健福祉センターの2階については、その1㎡当たり295kgしかないということで倍以上の重量がなかったということでございます。そういうことで設計業者等と打ち合わせをしたところ総合支所の改築に当たって2階の床部分だけの補強でい

いのか、基礎の部分、杭まで影響があるのではないかと、そこも調査しなければいけない。結局、設計の前段階の調査が必要ということでございまして、そうなる期間も掛かる、経費も掛かる、ましては、調査の結果、杭部分まで補強をとなると相当の金額を要するということが容易に予想されましたことから図書室の移転については、今回は断念をしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

みそめ館にあるよりもまち部に近い所に設置したほうが、利用者も増えるだろうという当初の計画だったわけですね。それで今部長からの答弁では、今後、基礎部分までそれが及ぶということになると、かなりの費用が掛かる可能性があるということであるんですが、場合によっては、その計画の見直しと申しますか、そこまで考えるということにするのか、既定路線どおりにそういったことをクリアして、まち部に移転するというような形でやろうとしているのか、その辺はどうですか。

○教育部長（花堂 誠君）

私も溝辺出身でございまして、現在の図書室が上床公園にできた経緯は若干存じております。溝辺のちょうど中央部分にあるということで、いわゆる陵南、高屋山陵を挟んで陵南地域、陵北地域からも中間にあるということで建設された経緯も聞いております。したがって必ずしも総合支所の移転に合わせて図書館を造った場合でも相当の周知をしないと児童生徒数は陵南地区のほうが多い状況でございますので、やはり図書室をみそめ館に建設した当時とはその環境も違っておりますので、やはり、今回の総合支所移転に伴う移築というのが、白紙に戻ったこともきっかけに、いかに上床にある現在の図書室の集客をしていくのか、普及啓発、特に陵南地域からの交通アクセスもないので、そういったところを総合的に今後は検討していかなければならないと思います。つまりは、現在の位置でどうやって利用度をどう高めていくのかといったものが一番課題になると思います。

○委員（宮田竜二君）

図書館の職員の人件費を523万3,000円減額されていますけどもどのようにして削減されたのか教えてください。

○国分図書館長（富永克義君）

これは職員の給料、職員手当等、共済費の減でございまして、総務課のほうで人件費は計上しておりますので、異動等による減額とかそういったものでございます。人を減らしたということではないと思います。

○委員（平原志保君）

福山高校の交通費の支援事業ですけれども、こちらは交通料の値上げのためですね。

○福山教育振興課長（田実一幸君）

平成29年度の予算を組む時点で、前年度の志願者数が夏に出るんですが、その時点で35名でした。それで試算を致しました。実際の入学者数が五十数名だったもんですから、その差額分の増額になります。

○委員（山田龍治君）

中央高校のバス借上げ料が減額になっていますけれども、この借り上げる用途目的は何のために使われるのかお示してください。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

このバスの借上げ料はスポーツ健康科の生徒が授業でフォレスト研修とっているんですが、鹿児島市内の病院が作っているジムのほうにずっと行ってまして、そのフォレスト研修のバス代がそこまで掛からなかったということになります。

○委員（山田龍治君）

ジムに行かれる。ジムで研修をされるためのバスの借上げは、どういった研修内容なのか教えてください。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

正確には、民間医療施設のスポーツクラブになりますけど、そちらのほうの学習をするということで、計画では年間13回程度そちらのほうに行き、スポーツ健康科の生徒を連れて行って、そこでいろいろ研修をしてもらおうと、当初は血液検査などをしていたんですが、最近はそのままではしていないようでございまして、体力測定とか最新機器によるトレーニングの実践とかそこのところをやってきたところなんです。こちらにつきましては、平成30年度は精華アリーナができてトレーニング室ができますので、こちらの方は、また、できる分は自前の精華アリーナのほうですというようなことを考えています。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時48分」

「再開 午後 2時02分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

議案第39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の保健福祉部関係について、その概要を説明申し上げます。予算説明資料は、15ページから19ページでございます。今回の補正予算は、主に決算見込みによる調整になります。概要といたしましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、国・県支出金の確定に伴う償還金、その他不足が見込まれる費用等を追加計上いたしました。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。なお、職員人件費に係る説明は割愛させていただきます。

○健康福祉政策課長（田上哲夫君）

初めに、保健福祉政策課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は83、85ページ、予算説明資料は15ページから17ページでございます。なお、各課の説明は、予算説明資料により説明申し上げます。予算説明資料15ページ、社会福祉総務費につきましては、保健福祉政策課、生活福祉課、長寿・障害福祉課、保険年金課の4課で補正がありますので、保健福祉政策課で一括して説明申し上げます。保健福祉政策課は人件費、生活福祉課の生活困窮者自立支援事業、扶助費87万3,000円の減額は、決算見込みによる住居確保給付金の不用見込額、長寿・障害福祉課の社会福祉総務管理事務事業は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等の返納、すこやか配食サービス（障がい者分）補助金の増、介護保険特別会計繰出金の増、保険年金課の社会福祉総務管理事務事業の増額は、国民健康保険医療助成費の国県支出金の償還金です。16ページ、横川健康温泉センター管理運営事業は、ボイラー本体の取替を予定していましたが、施工方法再検討に伴い未執行としたため減額計上したものです。17ページ、臨時福祉給付金給付事業は、事業終了に伴う不用見込額1億2,868万3,000円を減額計上しました。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は83ページ、予算説明資料は16ページでございます。まず、障がい者福祉費につきましては、障がい者補装具給付事業に不足が見込まれるため、1,200万円を計上いたしました。続いて、老人福祉費につきましては、3,251万5,000円を減額計上いたしました。主なものにつきまして御説明いたします。16ページの2段目、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業84万円、4段目、老人クラブ連合会運営支援事業49万2,000円は対象となる単位老人クラブ数の減、次の老人福祉施設入所等事務

2,800万円は施設入所者数の見込み減により、それぞれ不用見込額を減額計上いたしました。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

続きまして、養護老人ホーム関係予算について、2園分を一括して説明申し上げます。予算に関する説明書は83ページ、予算説明資料は16・17ページでございます。予算説明資料17ページ、養護老人ホーム費の日当山春光園老人ホーム運営事業1,082万5,000円、横川長安寮老人ホーム運営事業621万2,000円をそれぞれ減額計上しております。内訳といたしましては、2園合計で賃金が911万4,000円、委託料が792万3,000円の減額を行っております。主な理由は、支援員等の雇用実績に基づく不用見込額でございます。また、日当山春光園は、調理業務を霧島市社会福祉協議会に委託しておりますが、入所者数の実績が見込みより少なかったこと等から、委託料692万3,000円の減額となったものでございます。

○子育て支援課長（岡元みち子君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は87ページ、予算説明資料は17、18ページでございます。予算説明資料17ページ、児童福祉総務費の家庭児童相談事業は、家庭児童相談員の一部に欠員の期間があったため244万4,000円を減額計上するものです。次に、子育て支援推進費の放課後児童健全育成事業は、補助基準額の改定や利用児童数の増による補助金の増加見込み額といたしまして7,724万2,000円を追加計上いたしております。児童措置費、児童扶養手当支給事業2,796万1,000円の減は、受給者（児童数）が見込みより少なかったことによる不用見込額を減額計上いたしました。こども育成支援費につきましては、7,380万6,000円を追加計上いたしました。主なものにつきまして御説明いたします。18ページの2段目、幼稚園就園奨励事業（国庫）は対象者の減、6段目、子どものための教育・保育給付事業は、新たな処遇改善加算の創設等に伴う増加見込み額、1億158万円、8段目、一時預かり事業（幼稚園型）は、補助基準額の改定による補助金の増加見込み額として536万9,000円をそれぞれ計上しております。

○清水保育園長（新窪政博君）

続きまして、公立保育園関係予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は87ページ、予算説明資料は18ページでございます。予算説明資料18ページ、こども育成支援費-公立保育園運営事業の賃金2,127万円の減額は、嘱託保育士の雇用実績に基づく不用見込額でございます。

○生活福祉課長（掘切 聡君）

続きまして、生活福祉課関連予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は89ページ、予算説明資料は19ページでございます。予算説明資料19ページ、生活保護扶助費事務の扶助費4,132万3,000円は、生活扶助費等が増加傾向にあるため、不足見込額を追加計上いたしました。

○健康増進課長（林 康治君）

健康増進課関係の予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は91ページ、予算説明資料は19ページでございます。予算説明資料19ページ、保健衛生総務費-保健センター維持管理事業の委託料は、事業不採択により330万円を減額計上いたしました。予防費-予防接種事業の委託料は、予防接種者数の減に伴う不用見込み額2,800万円を減額計上いたしました。健康増進費-各種がん検診事業の委託料は、検診受診者数の減に伴う不用見込み額1,600万円を減額計上いたしました。

○保険年金課長（有村和浩君）

保険年金課関係の予算について説明申し上げます。予算に関する説明書は83ページ、予算説明資料は17ページでございます。予算説明資料17ページ、国民年金事務費、国民年金事務は、事務補佐員の雇用実績に基づく不用見込額及びシステム改修委託料を減額計上いたしました。これで、議案39号、平成29年度霧島市一般会計補正予算(第6号)の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山田龍治君）

放課後児童健全育成事業の施設及び児童数の増加によるということで、増加分と施設も増えているという認識でいいのか、であれば施設が増えた数を教えてください。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

平成29年度の当初予算におきまして、児童の見込み数を1,452名としておりました。ただいま決算見込みといたしまして児童数を1,632名、その増減が180名の増となっております。また、施設の数におきましては、当初、53施設を見込んでおりましたものが決算段階で56施設、三つの施設の増となっております。正確には支援単位ということになります。三支援単位増えております。

○委員（山田龍治君）

子供のための教育、保育給付事業で扶助費が1億円以上付いている。この前、一般質問で答弁されたいわゆる処遇改善のためのお金と認識してよろしいのかお聞かせください。

○子育て支援課長（岡元みち子君）

先日議会のほうで答弁いたしました内容になっております。

○委員（山田龍治君）

引き続き、予防接種と健康増進費のほうの対象の金額が減っていますけれども、この予防接種というのはどういうものを接種するのか。そして、対象者の年齢範囲を教えてくださいと思います。

○健康増進課健康増進G長（中村真理子君）

予防接種というものは、国が定めた予防接種法という法律に基づきまして、国が定めております定期予防接種を指します。この定期予防接種の主なものとしまして、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しん風しん混合ワクチン、水痘と多種にわたっているのですが、あと、乳幼児期にほとんど受けられるものが多いです。小学校に上がってから受ける予防接種もあります。それぞれ接種が可能な時期というのが、それぞれに分かれていまして一回だけではなく複数回接種するなど種類が多く一言で述べられるような内容ではないものですから、簡単な説明になりますけど、予防接種法に基づく定期予防接種を指します。

○委員（山田龍治君）

各種がん検診、このがん健診の受診ができる年齢を教えてください。

○健康増進課健康増進G長（中村真理子君）

市のほうで国が推進している、対策型検診として実施をしております。まず、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診は40歳以上の市民が全て対象となります。それから子宮頸がん検診、乳房検診、乳がん検診がありますが、子宮がん検診は20歳以上の女性、乳がん検診は40歳以上の女性となっております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの子供のための教育保育給付費の関係でありますけれども、今回1億158万円ということで、保育士の処遇改善のための措置ということだろうと思っておりますけれども、これまで何回かこういった形の助成が行われているんですが、その結果がどうなったのかという点でどのような検証がなされていて、そして今回のこの給付事業の拡大によってどのようなことを期待しているのかと、そしてそれを各保育所にどういう形で出しているのかということについてお示しをください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

概要的な部分のお話をさせていただいて、詳細については担当のほうで説明させていただきたいと思っております。確かに一般質問でも出ておりますように保育士の確保が非常に難しくなっているということで、保育士の確保ができないことから潜在的な待機児童の解消がなかなか進んでいないという実情があります。そういう中で職員のより安定的な職場として、現在いる方をしっかりと引き止めて安定的な保育ができるような体制、そして新たにそういう処遇面の安定をもとに保育士の雇用を増やしていくというのが目的でなされてきているところです。その中で今回の対応につきましては、特に副主任保育士等の一定の指導的立場にある方々、これに対しては月額4万円をみましよう

ということで、確保してございます。そのほかに職務分類別リーダーということで、経験年数が3年以上の方については、月額5,000円以上の賃金アップがみられるような形の金額を準備させていただいているということでございます。そういうことで、今回の改正によりまして、今まで低賃金とされている保育士の方々を少しでも賃金アップを図りながら雇用の安定化を図っていきたいというのが主でございます。

○子育て支援課保育・幼稚園G長（富田正人君）

今回の処遇改善の内訳ですけれども月額4万円の加算対象者が約210名の保育士、5,000円の加算対象者が120名の保育士を見込んでおり、330名の保育士の加算について今回予算を計上しているところであります。また、その加算につきましては、施設の福利厚生分も含めて約1億3,400万円程度の費用になると見込んでおりまして、今回の補正に上げさせていただいているものであります。

○委員（宮内 博君）

これは賃上げ以外には活用しないと、今福利厚生というふうにおっしゃいましたけど、そういう部分は含むけれども、それ以外のものには活用せずに処遇改善のための措置がきちんとなされるようなことを担保しなければいけないというのがあるわけですね。

○子育て支援課保育・幼稚園G長（富田正人君）

おっしゃるとおりであります。4万円と5,000円は、必ず保育士の賃金として配分しなければいけない金額になっております。それにプラスアルファとして施設の福利厚生分を入れた分が公定価格として決められておりまして、それを施設のほうに加算として支払うよう形になっております。

○委員（宮内 博君）

当然、実績等の確認ということも、後々しっかりやれるというふうを確認してよろしいですか。

○子育て支援課保育・幼稚園G長（富田正人君）

次年度、実績報告書を提出していただいて検証する予定となっております。

○委員（松元 深君）

この事業は、財源としてはどのようになっていますか。

○子育て支援課保育・幼稚園G長（富田正人君）

運営費の給付費のほうに加算として上乗せされるものでありますので、国が二分の一、県が四分の一、市が四分の一という負担割合になっております。

○委員（仮屋国治君）

臨時福祉給付金給付事業についてお尋ねしたいと思います。当初予算の段階での見込数と該当者の確定数と実際に給付をされた方の人数と3種類を教えてくださいませんか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

見込みとして発送をさせていただいたのが2万9,916人、支給決定をした方が2万7,368人でございます。

○委員（仮屋国治君）

それにしても、減額の金額が非常に大きいなと思ったんですけれども、これは見込違いだったということでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

今回1万5,000円の給付金ということで計上をして、平成28年度ベースでの見込みをそのまま計上してございましたので見込みが多かったということになります。

○委員（仮屋国治君）

ということは該当者が減ったという理解でよろしいんですね。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

平成28年度も同じく、平成28年度の市民税非課税世帯の方が対象になるわけですがけれども、平成28年度実績が下がった分を平成29年度の当初予算に反映できなかったということでございます。

○委員（仮屋国治君）

平成28年度の確定人数は何人ですか。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

今手元に平成28年度は持ってきておりませんので、後ほど御説明させていただきます。

○委員（仮屋国治君）

私の思惑とはずれましたので、これ以上はありませんけれども、国県支出金ですからもったいないなという思いが先にあったものですから、発送をしてもらった段階で役所に申請をする数が一人でも多くなるように努めていただきたいなと要望しておきます。

○委員（平原志保君）

子ども育成支援のところの一時預かりについてももう少し詳しく教えてもらっていいですか。一時預かり事業で幼稚園型と普通の一時預かり事業と二つに分かれていますよね。

○子育て支援課保育・幼稚園G長（富田正人君）

一次時預かりについては、通常、保育所とかに通っていない方を一時的に園で週3回程度お預かりするのが一時預かりになります。一時預かり幼稚園型というのは、幼稚園の園児を対象に1号認定児を対象にしております。1号認定児につきましては、時間が4時間と、だいたい10時から2時くらいまでなんですけれども、その時間の枠を超えてお預かりするのが一時預かり幼稚園型という形になります。

○保健福祉部長（越口哲也君）

特にこの一時預かり幼稚園型が増えてきているというのは、やはり認定子ども園化することによりまして1号でお預かりしているお子さんを、やはり、保育と同様の時間帯まで若干、延長してみるといって増えてきているので、増加という形で増額の要求をさせていただいたというのが背景にございます。

○委員（宮内 博君）

日当山春光園の関係でお尋ねをいたしますけれども、今回の1,082万5,000円の減額ということがあります。先の12月議会でこの春光園については民営化をするということ条例上決定しているわけでありまして、今回の減額はそれとの関係はないのかどうかですね、その辺の確認をさせていただきます。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

今回の減額は、民営化とは関係はございません。通常の不用額の実績という形での見込みになっております。

○委員（宮内 博君）

直接は関係ないとのことでありますけれど、これまで日当山春光園で勤務をされていた方たちの民営化後の身分保障はその後どのようになっていますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

正規の職員については、引上げますけどそのほかの生活支援を行っている職員等につきましては、移管先法人と就労の内容、条件等によって継続していただくのが基本に今、やり取りをしているところですので結果としては、何人が確実にというようなところまでいっておりませんが、分かっている範囲では3名以上の方は引き続き継続していただけるということは確認をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

現在、協議中ということですね。しっかりとこの雇用の場は確保していただくということは強く求めておきたいと思っております。それで委託料の減額が692万円と大きいのですが、当初の見込とこの結果が生じた件についてももう少し御説明をいただきたい。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

食事サービスにつきましては、賄材料費の部分と委託先の人件費に係る管理費部分がございますが、賄材料費の部分を当初、40人で見込んでおりましたけど平成29年4月から平成30年2月までの

月当初の平均が29.8人で約30人程度でございました。10人分多く見込んでいたという形になります。それと先ほどの賃金の件でございますが、支援員さんが途中でお一人辞められて余った分とか、当初予算で支援員さんを7名分予算計上しておりましたが、実際は6名でした。相談員さんも当初2名分計上しておりましたが、1名の雇用になっております関係で減額が出ております。

○委員（池田綱雄君）

老人クラブについて質問しますが、負担金及び交付金が減額になっております。私たちのところも会員を確保するのに非常に苦勞しているようでございます。ここの説明にもクラブ数が減ったということが説明されておりますが、どれぐらい減ったのか、そしてまた霧島市内には幾つの老人クラブがあるのかお尋ねいたします。

○長寿・障害福祉課長寿福祉G長（住吉一郎君）

予算の状況で言いますと、平成28年度は143団体あったものを平成29年度当初予算で3団体プラスの146団体で見込んでおりましたが、平成29年度が140団体であります。

○委員（松元 深君）

保健センター維持管理事業で当初898万2,000円の委託料として清掃、警備、管理ほかで組んでいるんですが、この事業不採択というのはどういうことでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

これにつきましては、横川保健センターの耐震診断業務を当初予算に計上しておりました。これにつきましては、国庫補助で社会資本整備総合交付金という補助事業で実施する予定だったんですが、この保健センターだけでなく市内の生活改善センターや公民館の7施設で要望しておりました、結果的に3施設しか事業の内示がなかったということで、その採択に漏れたということでございます。

○委員長（松元 深君）

この漏れた時期はいつですか。

○健康増進課長（林 康治君）

主務課が建築指導課になっている関係で、そちらのほうに詳しく聞いて後でお答えいたします。

○委員長（松元 深君）

漏れた時期が前期だったら、これをまた、耐震の事業をやるためにとっておいたのか、そこを聞きたかったものですから、この耐震の委託事業はもう止めるということですか。

○健康増進課長（林 康治君）

平成29年度は不選択だったということで、改めて平成30年度当初予算のほうに計上をしています。

○委員（平原志保君）

いきいきチケットについてお伺いします。利用者見込みが少なかったということなんですけれども見込みでは何人を予定されていたんですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

いきいきチケットにつきましては、この間の一般質問等でも御説明申し上げましたとおり、おおむね、はり灸と温泉、バスがあるわけですが温泉、バスについては全体の受給者のうち60%くらいの方が取りに来られて、そのうちの60%から70%程度の方々がお使いになるというようなことで、そのような毎年毎年の状況を勘案しながら毎年毎年利用が伸びておまして実績でいきますと300万円、400万円程度ずつ毎年伸びていくわけですが、そういうものを見込んで満額といえますか、全てをお使いになるというところではなくて実際の利用実績をもとに予算を足る範囲で計上しておりますが、今年度については、その見込みよりも140万円程度下回ったということで個別、具体的に何の件が何人分とかいうような計算をいたしているわけではございません。

○委員（平原志保君）

基本的なところで申し訳ないんですけども、1人当たりこのチケットは幾ら分もらえるものでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

温泉、バスにつきましては、1人当たり4,000円、それからはりきゅうにつきましては、5,000円ということで合計いたしますと一人当たり9,000円という券を配布することになります。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の19ページなのですが、生活福祉課のほうにお尋ねをしますが、まず、この扶助費が年々増えつつあるということですが、理由としては健康上とか、あるいは仕事上の失業とかあると思われるんですが、どういうタイプの方々がこういう申請にみえますか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

生活保護を申請される方は、年々増えていらっしゃいますけれども、全国的にも高齢者世帯が増えているということで、霧島市でも49%ぐらいが高齢者世帯ということになっております。特にここ数年ですけれども、霧島市内で有料老人ホームができておりまして、そこに入所される方が増えているというのが一つあると思います。高齢者世帯で預貯金を使って生活をされていたんですけれども病気になるかとか、あと子供さんからの援助を受けていらっしゃったんですけれども、子供さんの方がもう年金をもらう年齢に達したとか、あるいは病気をされて援助ができなくなったとかいうことで、高齢者世帯の申請が増えています。もう一つは、霧島市内は比較的、アパートとかを借りやすいというのがございます。生活保護の中では、一人世帯は2万4,200円以内でアパートとかを借りてくださいということですが、隣接市町で借りられなくて霧島市内であれば借りられるということで転入される方々もいらっしゃいます。もちろん病気になり、そういう方で申請される方もいらっしゃいますけれども特徴的なものは、その先ほど申しました高齢世帯とアパートが借りやすいというのがあるのかなというふうを考えております。

○委員（蔵原 勇君）

高齢者の方々の増えている傾向があるというお話ですが、数年前も聞いたことがあるんですが、例えば、若い方、父子家庭の方とかが健康上回復した場合、元気でいらっしゃる方も見受けるというのを聴くんですが、その辺の指導は、たまにはされることはあるんですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

自立されてからということでしょうか。自立されてから「どうされていますか」というのは、あまりお伺いすることはないんですけれども、ただ、働かれても、就労されてすぐに生活保護を廃止するわけではなくて、やっぱりきちっと就労が続くようにということで、3か月から6か月間くらい、保護を「停止」と致しまして、通常、停止しますと、生活保護上は何もないんですけれども、いつでも再開できる。もし急に病気でもされたら再開できるという状況で様子を見ます。そういう場合には、連絡を取りながら「どうですか」ということで「やっていけます」という状況になって、生活保護を廃止するような形を取っております。それ以後は、こちらからお伺いしてということにはしてはおりません。

○委員（池田綱雄君）

関連で、受給者の約半分が高齢者世帯という説明でございました。ここでいう高齢者とは何歳ですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

65歳以上で成り立っている世帯でございます。

○委員（宮内 博君）

15ページの生活困窮者自立支援事業の関係でお尋ねいたします。今回、87万3,000円の減額ということですが、経済的に困窮した方に対して、住居と就労機会の確保の支援を行うという制度なんですけれども、実際、どのような実績があって、見込み数との関係でどうだったのか。また周知の状況なども含めて御説明を頂きたい。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

住居確保につきましては、3世帯申請がございまして、そこよりも少ないということでその部分

を減額しているという状況でございます。周知に関しましては、御相談に来られた方であったり、あるいは社協とかそういうところをお願いをしている状況でございます。市報とかで周知は現在のところはやっておりません。

○委員（宮内 博君）

先月ですかね、札幌のそしあるハイムで11人の生活困窮者が亡くなりました。それで、先ほど生活保護の関係で、霧島市にはアパートとかが多いということもあって、よそからも入ってくるということでもありますけれど、やはり保証人などがなかなか相談できないという方たちが駆け込むことができるそういうスペースというのは、かなり限られているということがあるわけです。そしあるハイムの火災事故の関係も、そういう方たちが多く入っていたということで、介護施設ではなかったということではあるんですが、そういう受皿をどういうふうに行政として考えていくのかという点で、経済的に困窮した方に対して住まいと就労の機会を確保するという制度でありますので、もう少し活用があってもいいのかなと思うんですけれど、実績がまず3世帯ということでございますけれども、基準額で見ると、一人7万8,000円くらいの基準額を設けて助成しているという市もあるようなんですけれど、その辺はもっと国のほうもそしあるハイムの事件を受けて、そういう取組にも乗り出そうという動きはあるようなんですけれども、自治体としても現在ある制度の中でもっと活用できるものはないのかということで対応が求められるのではないかと思います。これはそういったものに制度的に活用は不可能ですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

この住宅給付確保金は生活保護になる前の方で住宅費を払えないというような方に限定されている制度でございます。ですから、それ以外にも困っていらっしゃるような状況であれば生活保護を御案内したり、あるいは社協の貸付けを御案内したりしておりますし、また就労支援員が生活困窮者に対してもおりますので、相談に乗ったりして、その方の生活がうまくいくような形を取っております。それでも難しいようであれば、即、生活保護の申請をしていただいて、まず生活を確保した上で、自立に向かっての就労などの形を取っていただくようにしています。

○委員（宮内 博君）

制度としては住居の確保のための給付金ということであって、実際に生活に困窮されている方の住まいをどう確保していくのかということで、まず最初にぶつかるのが、保証人はいらっしゃいますかという話です。私もホームレスになった方を何人か過去にお世話をしたことがありますけれども、たまたま保証人が不要なところがあって、そこをお願いをするということで、何とか急場をしのいだことがあるんですけれど、制度上は、例えば公営住宅につきましても、条例上は市長が代わりに保証人になることができるんですけども、なかなかそういったことは実際には行われていないということがありますので、担当課でそういった住まいを求めていらっしゃる方で、保証人が必要でない所を独自に調整をしたり世話したりということは、これまであるんですか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

保証人が必要になるんですけれども、先ほどおっしゃいましたように、保証人がなくても借りられる所がありますので、それらを使つての入居された方はいらっしゃいます。また、霧島市に住みたいというのではなくて、たまたま霧島市に来られて生活福祉課に来られたんですけれども、鹿児島市のほうで申請をするという形で霧島市から鹿児島市に行かれた方もいらっしゃいます。私どものほうで短期間で住める所はないかと探すことはありますけれども、基本的には御自身で保証人の方を探していただくか、あとは、保証人の必要がないアパートを探していただくということになります。こちらで確保するということはしておりません。

○委員（宮内 博君）

不幸な事件があつて、それをきっかけにして対応をしようという国の動きもあるやに聴いているわけなんですけれども、鹿児島県内では類似施設はないという報告をされていたようですが、可能性としてはどこでもあり得ると思いますので、ぜひ霧島市で同じような事故がないように担当課では知

恵を凝らしていただきたいと申し上げておきたいと思えます。

○保健福祉政策課主幹（種子島進矢君）

先ほどの仮屋委員の臨時給付金の関係で答弁できなかった部分について回答いたします。平成28年度の臨時給付金につきましては、申請者発送数3万372人に対しまして、支給決定が2万4,790人で、支給率が82%でした。今回は、先ほど申し上げたように、2万9,916人に対して、支給決定が2万7,368人で給付率が91%ということで、平成28年度よりは給付が上がったということで、御回答申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

先ほどの松元委員の保健センターの耐震診断の事業採択の時期の件ですが、確認しましたところ、国からの交付内示があったのが、平成29年4月ということでございました。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時58分」

「再開 午後 3時12分」

△ 議案第40号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第40号、平成29年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第40号、平成29年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、保険給付費及び前年度繰上充用金の減額並びに、総務費及び諸支出金で国庫支出金の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,418万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億8,520万3,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長等が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（有村和浩君）

平成29年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。まず、歳入につきまして、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書により御説明申し上げます。8ページを御覧ください。（款）5.（項）1.（目）1.前期高齢者交付金につきましては、前期高齢者交付金の決定に伴い、360万円を追加計上するものです。次に、10ページを御覧ください。（款）10. 諸収入、（項）1. 延滞金加算及び過料、（目）1. 延滞金につきましては、一般被保険者延滞金の決算見込みにより、200万円を追加計上するものです。次に、12ページを御覧ください。（項）2. 雑入（目）1. 雑入につきましては、一般被保険者第三者納付金及び一般被保険者返納金の決算見込みにより600万円を、鹿児島県国民健康保険団体連合会からの一般会計積立資産返還額の決定に伴い、3,258万円を追加計上するものです。続きまして、歳出を御説明いたします。平成29年度3月補正予算説明資料の33ページを御覧下さい。一般会計繰上金につきましては、国庫支出金の確定に伴い、その償還にかかる経費を一般会計へ繰出するため、409万2,000円を追加計上するものです。次に、一般被保険者療養給付費につきましては、療養給付費の決算見込みにより、5,734万1,000円を減額するものです。次に、償還金につきましては、平成28年度分の国庫支出金の実績報告に伴う償還金として、1億1,737万円を追加計上するものです。次に、前年度繰上充

用金につきましては、平成28年度決算額の確定により、1,994万1,000円を減額するものです。以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

以上で執行部からの説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、保険給付費について6,694万1,000円を減額するということでの補正を組んでいるわけがありますけれど、本年度のこの保険給付費の伸びは、前年度と比較してどういう状況だったのかをお示しいただきませんか。

○保険年金課長（有村和浩君）

1月末の時点で把握している数字でございますが、前年度比で99.26%の数値となっているところであります。

○委員（宮内 博君）

前年度対比の状況で99.26%。1月末ということでもありますので、やはり前年度を上回る可能性というのは、インフルエンザの流行があるかと思えますけれども、その辺がどうなんですか。

○保険年金課長（有村和浩君）

ただいま1月末ということで申し上げたんですけれども、1月末の時点で当然3月の支出までの見込んだ数字となっておりますので、今言われましたとおりインフルエンザとかを見越して、予算のほうも若干の余裕を持たせた上での減額補正ということになっております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時18分」

「再開 午後 3時20分」

△ 議案第41号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第41号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第41号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要を説明申し上げます。今回の補正予算は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金を追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,972万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,146万3,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長等が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（有村和浩君）

平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明申し上げます。まず、歳入につきまして、平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算書（第1号）により説明申し上げます。8ページを御覧ください。（款）1．後期高齢者医療保険料、（項）1．後期高齢者医療保険料、（目）1．特別徴収保険料につきましては、1,222万9,000円を、（目）2．普通徴収保険料につきましては、749万5,000円をそれぞれ保険料の収納見込額として、追加計上いたしました。続きまして、歳出につきまして説明申し上げます。平成29年度3月補正予算説明資料の34ページを御覧ください。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者が納入した保険料を鹿児島県後期高齢者医療広域連合に保険料負担金として納付するもので、保険料納付見込額として、1,972

万4千円を追加計上いたしました。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

以上で執行部からの説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

8ページの関係でお尋ねいたしますけれども、いずれも後期高齢者保険料の関係、特別徴収と普通徴収ということでありまして、この時期になった理由を示していただけませんか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

年度当初に、保険料納付金、基盤安定負担金等を広域連合のほうで試算を行い、見込み額が通知されて、それに基づいて当初予算のほうは予算計上しております。広域連合のほうから12月に平成29年度の納付金の見込み等の通知がなされて、それに基づいて今回予算計上させていただいたところでございます。

○委員（宮内 博君）

大体、前年度所得で保険料が決定されるということになると思うんですけども、もう少し早い時期に補正ということにはならないのかなと思うんですけども、その辺の事情は、どんなふうにお聴きしているわけですか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

広域連合が2月の定例会で、最終的な納付金、また医療に関する負担金等の最終的な精査を行って、各市町村に通知が来ているところで、今の時期になっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今の話ですと、確定申告が終わる前の2月の時期に試算したものが霧島市のほうに送られてきて、そしてその全て出揃った段階での分が12月にくるという理解でよろしいですか。広域連合は年に2回議会が行われていると思うんですけども、それら議会との関係もあるんでしょうけれども、そういう要因かなと思います。その辺を確認の意味で。

○保険年金課主幹（松元政和君）

定例会は年2回ございまして、最終的に見込み額が通知されるのが12月というところで、12月の最終決定を待って補正予算を上げているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第41号の質疑を終わります。それでは、満留企画部長のほうから、訂正発言の申し出がありましたので、よろしくお願ひします。

○企画部長（満留 寛君）

午前中、仮屋委員からありました再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金の充当についての質疑に対しまして、把握しておりませんと企画部に関係がないようなお答えを致しましたが、同基金は、地域政策課の所管となっておりますことから、先ほどの答弁を取り消し、再度答弁させていただきます。企画部の3月補正予算説明資料の19ページでございます。19ページの(目)環境衛生総務費の再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業の、29万9,000円の減額につきましては、先ほども地域政策課長が説明いたしました。これまで、重久水力発電所を運営する九州発電株式会社から地域振興費として寄附されております200万円のうち、30万円が九州発電株式会社から重久上溝用水路土地改良組合へ直接寄附されることとなったことから、同積立金30万円の減額と基金利子1,000円の増額による合計29万9,000円を減額したものであります。再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金条例第4条の中で、良好な居住環境の整備及び自然環境の保全を図るための事業の経費に充当できるとされております。平成29年度一般会計当初予算では、同基金から、防犯灯設置費の補助を行う防犯組合連合会運営事業に200万円、電気自動

車等プラグインハイブリッド車等の普及促進を図る低公害車導入支援事業に300万円の、計500万円を繰り入れて充当しているところでございます。以上お詫びいたしまして訂正をお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

以上で本日予定をしておりました審査をすべて終了いたします。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 3時28分」